

第3回妹背牛町議会定例会 第1号

令和2年9月10日（木曜日）

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
 - 1) 会務報告
 - 2) 例月出納検査報告
 - 3) 財政健全化判断比率報告
 - 4) 町長 行政報告
 - 5) 教育長 教育行政報告
- 4 同意第13号 妹背牛町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 5 同意第14号 妹背牛町教育委員会委員の任命について
- 6 一般質問
 - 1) 渡 辺 倫 代 議員
 - 2) 石 井 喜久男 議員
 - 3) 広 田 毅 議員
 - 4) 小 林 一 晃 議員
 - 5) 田 中 春 夫 議員
 - 6) 佐々木 和 夫 議員
 - 7) 鈴 木 正 彦 議員
- 7 認定第 1号 令和元年度妹背牛町一般会計歳入歳出決算認定について
- 8 認定第 2号 令和元年度妹背牛町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 9 認定第 3号 令和元年度妹背牛町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 10 認定第 4号 令和元年度妹背牛町介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算認定について
- 11 認定第 5号 令和元年度妹背牛町介護保険特別会計（サービス事業勘定）歳入歳出決算認定について
- 12 認定第 6号 令和元年度妹背牛町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 13 認定第 7号 令和元年度妹背牛町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

- 1 4 議案第 4 2 号 北海道市町村総合事務組合規約の変更について
- 1 5 議案第 4 3 号 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について
- 1 6 議案第 4 4 号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について
- 1 7 議案第 4 5 号 妹背牛町過疎地域自立促進市町村計画（平成 2 8 年度～令和 2 年
度）の一部変更について
- 1 8 議案第 4 6 号 令和 2 年度妹背牛町一般会計補正予算（第 8 号）
- 1 9 議案第 4 7 号 令和 2 年度妹背牛町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 2 0 議案第 4 8 号 令和 2 年度妹背牛町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
- 2 1 議案第 4 9 号 令和 2 年度妹背牛町介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予
算（第 2 号）
- 2 2 発議第 8 号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化
に対し地方税財源の確保を求める意見書
- 2 3 発議第 9 号 国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書
- 2 4 発議第 1 0 号 種苗法改正案の慎重な審議を求める要望意見書
- 2 5 閉会中の継続審査及び所管（所掌）事務調査の申し出について

○出席議員（9名）

- | | |
|---------------|-----------------|
| 1 番 宮 崎 博 君 | 2 番 渡 辺 倫 代 君 |
| 3 番 鈴 木 正 彦 君 | 4 番 石 井 喜 久 男 君 |
| 5 番 広 田 毅 君 | 6 番 佐 々 木 和 夫 君 |
| 7 番 小 林 一 晃 君 | 8 番 田 中 春 夫 君 |
| 9 番 赤 藤 敏 仁 君 | |

○欠席議員（1名）

- 1 0 番 渡 会 寿 男 君

○出席説明員

- | | |
|---------|-------------|
| 町 長 | 田 中 一 典 君 |
| 副 町 長 | 廣 瀬 長 留 次 君 |
| 教 育 長 | 石 井 美 雪 君 |
| 総 務 課 長 | 滝 本 昇 司 君 |
| 企画振興課長 | 廣 澤 勉 君 |
| 住 民 課 長 | 清 水 野 勇 君 |
| 健康福祉課長 | 河 野 和 浩 君 |
| 健康福祉課参事 | 廣 田 龍 子 君 |
| 建 設 課 長 | 西 田 慎 也 君 |

教 育 課 長	浦 本 雅 之 君
農 政 課 長	廣 田 徹 君
農委事務局長	山 下 英 俊 君
会 計 管 理 者	篠 原 敬 司 君
代 表 監 査 委 員	菅 原 竹 雄 君
農 委 会 長	瀧 本 賢 毅 君

○出席事務局職員

事 務 局 長	菅 一 光 君
書 記	山 下 仁 美 君

開会 午前 9時00分

◎開会の宣告

○副議長（赤藤敏仁君） 皆さん、おはようございます。渡会議長より本日及び明日の2日間欠席の申出がありましたので、地方自治法第106条第1項により私が議長の職務を行いますので、よろしくお願ひします。

ただいまの出席議員は9名であります。定足数に達しておりますので、これより令和2年第3回妹背牛町議会定例会を開会します。

◎町長挨拶

○副議長（赤藤敏仁君） 町長より挨拶の申出がありましたので、ご紹介します。

町長、どうぞ。

○町長（田中一典君） 議員の皆様、おはようございます。

本日は、定例町議会の開催をお願いしましたところ、何かとご多用の中ご出席をいただき、本当にありがとうございます。記録的な連日の猛暑に見舞われておまして、お体のほうもかなりまいっているかもしれませんが、一方、田んぼの稲は着実に豊熟に向かっているようでございます。穏やかな収穫時期になるよう祈るばかりでございます。

さて、令和2年第3回定例議会への提出議件は、同意2件、認定7件、議案8件でございます。慎重審議の上ご確定賜りますようお願いを申し上げまして、冒頭のご挨拶いたします。よろしくお願ひいたします。

◎開議の宣告

○副議長（赤藤敏仁君） 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○副議長（赤藤敏仁君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において渡辺倫代君、鈴木正彦君を指名します。

◎日程第2 会期の決定

○副議長（赤藤敏仁君） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、9月10日と11日の2日間にしたいと思います。これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（赤藤敏仁君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は2日間と決定しました。

◎日程第3 諸般の報告

○副議長（赤藤敏仁君） 日程第3、諸般の報告を行います。

1、会務報告、2、例月出納検査報告、3、財政健全化判断比率報告、以上3件はお手元に配付したとおりでありますので、お目通し願います。

◎町長の行政報告

○副議長（赤藤敏仁君） 4、町長の行政報告を行います。

町長、どうぞ。

○町長（田中一典君） （登壇） それでは、6月の第2回定例会以降の行政報告をさせていただきます。

最初に、建設工事等の発注状況についてでございますが、お手元にお配りしてございますので、後ほどお目通しをいただきたいと思っております。

2番目の主な政務についてでございますが、新型コロナウイルス感染症の影響で軒並みイベント等が中止になるなど町民の生活にも大きな影響を及ぼし、町内の経済活動も停滞する中、住民の感染予防対策としてマスクの配布、ポイントカードを活用した消費喚起対策や商品券の配布、プレミアム商品券の販売等による経済活動活性化対策、また小規模事業者等応援緊急支援金等による町内事業者、医療機関における感染症対策への取組の支援、さらには保育所の副食費、学校給食費の単年度の無料化に加え、子育て応援臨時給付金により次代の本町を担う子供たちを育てくださっている世帯への支援など、国の地方創生臨時交付金等を活用した施策を行ってまいりました。今後におきましても新型コロナウイルス感染症に対応した様々な事業を展開してまいります。その他の政務につきましては、後ほどお目通しをお願いします。

3番目に、今後予定されております主な行事についてでございますが、残念ながら新型コロナウイルス感染症の感染防止対策のため、遊歩市や収穫感謝祭などが中止、さらには11月3日の文化の日を中心として行ってまいりました文化祭も残念ながら中止されると伺っているところでございます。また、例年この文化祭の場をかりまして本町の発展に貢献されました方々の表彰式を行っておりましたが、文化祭の中止に伴いまして町条例による表彰式につきましては11月上旬に役場庁舎にて挙行する予定となっておりますことを申し添えまして、行政報告とさせていただきます。

○副議長（赤藤敏仁君） 町長の行政報告を終わります。

◎教育長の教育行政報告

○副議長（赤藤敏仁君） 5、教育長の教育行政報告を行います。

教育長、どうぞ。

○教育長（石井美雪君） （登壇） 6月3日から8月25日までの教育行政についてご

報告を申し上げます。

一般庶務関係では、7月10日、空知管内臨時教育長会議がテレビ会議で開催され、教職員へ服務規律の保持に努めるように指導がありました。7月26日、教育長杯パークゴルフ大会では、43名が参加されました。また、8月23日、田浦流空手道空知支部創立30周年記念演舞会が開催され、練習の成果を見学することができました。

次に、学校教育関係です。6月17日、北空知圏学校給食組合教育長会議において来年度に向けた調理業務の民営委託について説明を受けております。7月29日、来年度から使用する中学校用教科用図書採択協議が行われました。7月30日には、来年度から令和5年度までの高校配置計画案が示されました。

次に、社会教育関係です。6月28日、映画上映会を開催し、野球を通して人種差別を考える貴重な上映会となりました。7月19日、町民登山では、2020年にちなみまして標高2,020メートルの大雪山系緑岳に20名が挑みました。8月13、14日、ぼくたちわたしたち体験隊は日程を縮小し、当別町にて開催しております。なお、ほかの事項につきましては、後ほどお目通しをお願いいたします。

以上、教育行政報告といたします。

○副議長（赤藤敏仁君） 教育長の教育行政報告を終わります。

◎日程第4 同意第13号

○副議長（赤藤敏仁君） 日程第4、同意第13号 妹背牛町固定資産評価審査委員会委員の選任についての件を議題とします。

議案を朗読させます。

○事務局長（菅 一光君） （朗読、記載省略）

○副議長（赤藤敏仁君） 提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（廣瀬長留次君） （説明、記載省略）

○副議長（赤藤敏仁君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○副議長（赤藤敏仁君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○副議長（赤藤敏仁君） 討論を終わります。

これより同意第13号を採決します。

本件は、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（赤藤敏仁君） 異議なしと認めます。

したがって、同意第13号は、これに同意することに決定しました。

◎日程第5 同意第14号

○副議長（赤藤敏仁君） 日程第5、同意第14号 妹背牛町教育委員会委員の任命についての件を議題とします。

議案を朗読させます。

○事務局長（菅 一光君） （朗読、記載省略）

○副議長（赤藤敏仁君） 提案理由の説明を求めます。
副町長。

○副町長（廣瀬長留次君） （説明、記載省略）

○副議長（赤藤敏仁君） これから質疑を行います。
（「なし」の声あり）

○副議長（赤藤敏仁君） 質疑を終わります。
これから討論を行います。
（「なし」の声あり）

○副議長（赤藤敏仁君） 討論を終わります。
これより同意第14号を採決します。
本件は、これに同意することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）

○副議長（赤藤敏仁君） 異議なしと認めます。
したがって、同意第14号は、これに同意することに決定しました。

◎日程第6 一般質問

○副議長（赤藤敏仁君） 日程第6、一般質問を行います。
質問の通告がありますので、順番に発言を許します。
2番議員、渡辺倫代君。

○2番（渡辺倫代君） （登壇） 新型コロナウイルスの影響により小学校の今年の夏休みはわずか10日ほどだったようですが、今年度全員が初めて体育館に集合しての2学期の始業式ができたこと、中学校では9月5日に感染予防に配慮しながら例年どおり学校祭を行うことができ、大変よかったと安堵いたしました。それでは、通告に従いまして妹背牛町の小学校、中学校においてのICT教育についてお伺いいたします。

昨年12月には、全国のICT教育をより一層推し進めるため、子供たち一人一人に創造性を育む教育ICT環境の実現に向けて令和時代のスタンダードとしての1人1台端末整備、そういう文部科学大臣メッセージが出まして、整備するための経費が盛り込まれました。妹背牛の学校はどうなるのかと心配していましたが、新型コロナウイルス感染拡大の中で緊急時においてもICTの活用により全ての子供たちの学びを保障できる環境を早急に実現するためにGIGAスクール構想が加速され、公立学校情報機器整備費補助金並

びに新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の利用計画によって妹背牛の小学校、中学校には1人1台端末の整備が整うことになりました。そこで、パソコン、プロジェクター、校内無線LANなど、どこまでICT教育環境整備が進んでいるのかをお聞きいたします。また、これら今後の充実に向けての計画もお伺いいたします。

次に、8月26日の行財政等特別委員会においては光ファイバー整備、高速無線整備事業の推進も決まり、ハード面は大きく整う方向へ進んでいると考えます。情報端末機器の発達や通信環境の整備が整い、教育分野にてICT化が進められるのは自然な流れと言えますが、ICT教育はただ授業にデジタル機器を取り入れるだけでは成立しないと考えます。1人1台端末の実現が可能になり、今後は次の段階へととなります。教員のICT活用指導力をどう充実させていくかが課題になってくるのは必然であり、文部科学省は今年から小学校で必修化されるプログラミング教育に関する取組に手引書などを示していますが、現時点でのデジタル教材の整備や研修などはどうなるのか、また支援はどのようになるのかをお尋ねいたします。加えて、今回の休校中に児童生徒の各家庭におけるインターネット環境を調査中であるとお聞きしておりましたので、その結果と今後再び長期の休校となった場合リモート授業は可能なかどうか併せてお伺いいたします。

再質問を留保し、終わります。

○副議長（赤藤敏仁君） 答弁、教育課長。

○教育課長（浦本雅之君） それでは、小中学校におけるICT教育についてご答弁申し上げます。

まず、1点目のICT機器や校内LAN等の整備状況でございます。まず、機器の整備状況でございますが、議員ご指摘のとおり、公立学校情報機器購入事業補助金及び新型コロナ交付金の活用によりまして、小学校では87台、中学校では46台のタブレットパソコンを購入しまして1人1台体制が整います。5月の臨時議会におきまして当事業費予算補正の承認をいただきました後速やかに業者のほうと契約してございます。当初8月中から9月末までに納入は可能というお話でしたが、全国的にGIGAスクールの流れが加速いたしまして各自治体一斉に実施した結果、各メーカー等で在庫が非常に少ない状況が発生しております。残念ながら8月中の納入とはなっておりませんが、契約業者に確認したところ今月中の納入に向けてただいま準備中とのことでしたので、9月中には納入がされるものと考えております。

また、ネットワークの整備状況ですけれども、昨年度小中学校のパソコンの入替え、それからタブレットも少数ながら追加導入いたしました。加えまして通信環境につきましても、パソコン教室及び各教室内で使用可能なWi-Fi環境を整備したところでございますが、今回の導入に伴いまして一斉に導入した機器をネットに接続した場合、規定の速度が確保できない状況があるということが分かっております。また、学校からも特別教室や体育館等各場所におきましてWi-Fiが使用できる環境整備の要望を受けてございまして、今定例会におきましてアクセスポイントの増設、それから旧規格機器、古いケーブル等の

更新等ネット環境改修整備について予算補正を計上しているところでございます。これらの改修整備によりましてG I G Aスクール構想に定義される通信速度1ギガbpsという単位ですけれども、これを確保し、ストレスなく今後タブレット端末が使える環境が整う計画となっております。

それから、2点目のICT活用指導の支援、それからG I G Aスクール構想の具体的な計画とのことですが、ご指摘のとおり本年度から小学校のプログラミング教育が必修化されてございます。それに加えまして今回児童生徒全員に端末が行き渡るという状況におきまして、その環境を生かせるかどうかは教員のICT機器活用のスキルにかかってきます。しかしながら、全ての教員がこうしたICT機器を得意とするわけではありませんけれども、児童生徒の育成に大きく関わる教職員にはICTを活用した指導力の向上は今後の大きな課題であると考えております。

これまでにつきましては道教委主催のICT活用研修あるいはプログラミング教育研修の開催の通知、また先例校の活用事例の紹介にとどまり、その研修に参加、不参加するのは学校に任せているというのが実態でございました。現在小中学校におきましては、この1人1台環境に対してどう活用していくかを検討いただいているところでございます。実際に学校内部で専門家を招いての研修会の開催なども必要と想定されるため、学校任せにするのではなく、教育委員会が主体となった研修会開催の実施を考えています。また、様々なスタイルで校内での授業研究会、こういったものの開催も推進したいと考えております。また、学校長からは、ICTに詳しい職員の配置などについても人事に係る要望ということで声が聞かれているところでございます。いずれにいたしましても教員個々の対応とはせず、学校全体で取り組むことを指導してまいりたいと考えております。

また、今後のG I G Aスクール構想活用計画でございますけれども、先ほど申し上げたとおり今現在学校内部で協議していただいておりますけれども、通常の授業におきまして、より深い学びのため、ネットでの事例活用を検索する、また共同学習支援ソフト、これをタブレットにインストールしてございます。これは、学級内で個々の意見を全部そのソフトに集約して共有化できるというソフトになっておりまして、これを使って自己表現力を向上させる。また、学力向上ソフトによりまして、個々の能力に応じまして段階的な学力の向上を図っていく。あるいは、家庭に持ち帰り、オフラインでも使用可能な家庭学習教材としての活用などが計画の中心になってくものと想定しております。また、音楽室や理科室、体育館でも活用できることにより、授業内容がより充実するものと期待できるものであります。また、新型コロナウイルス感染の第3波、第4波を見越して、オンライン授業への取組も実験的に行うよう指示したいと考えてございます。全児童生徒に端末が行き渡るということで、活用方法は限りなく広がります。また、学びのスタイルも大きく変わってくると考えております。今後の学校の活用方法に注目していきたいと考えております。

また、先ほどお話にございましたオンライン授業を実施した場合の課題となっております。

いますけれども、技術的にはオンライン授業は可能であると考えております。問題は、ネット環境が未整備の家庭が何件かあるという状況になっております。調べたところ、小学校では5世帯10名、中学校では4世帯4名が家庭内でネット環境が未整備ということになっております。個人名は挙げておりませんのでこの世帯が同一世帯なのかは不明ですが、この対応につきましてはモバイル機器の貸出し、あるいは就学援助世帯では通信費も援助の対象となつてございます。そういったことで対応していきたいと考えておりますけれども、機器を貸出ししても通信費は個人負担になります。また、機器を貸出しすることで不公平感も持たれると。保護者の理解を得ることが必要なのかなと考えております。先ほども言いましたけれども、今後仮に第3波が訪れオンライン授業を実施することになった場合、ネット環境が未整備の家庭の児童生徒におきましては学校の特別教室等に集まっただき、3密を避けて学校内部でオンライン授業を受けるということも検討することが必要と考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○副議長（赤藤敏仁君） 答弁が終わりました。再質問ありますか。

2番議員、渡辺倫代君。

○2番（渡辺倫代君） まさに全国的展開でGIGAスクール構想が始まっているわけですが、独特なモデル校でない限り、全国的にGIGAスクール構想のあれは緒に就いたばかりだと思えます。妹背牛の場合は先ほども言いましたように1人1台端末が可能になったところですが、先ほど答弁の中にありました古い機器を更新したり、アクセスポイントを増設したり、それからWi-Fi環境を整えたりしたということで、例えば体育館とか音楽室でそれが可能になると校内の中でオンライン授業が可能になるわけですから、実験的に学びの中でそういうのを使ってできるということもできるのではないかと思います。

先ほどネット環境の家庭の件もお答えいただきましたけれども、空知で美唄市などは6年生、中学校3年生、いわゆる最終学年の児童生徒の家庭にルーターを設置しようという動きが出ているそうです。それははっきり言ってまさにリモート授業のための対策でありますとその先生はおっしゃっておられました。妹背牛の先生方の研修と申しますか、今はコロナ禍の中ですから、先進学校への視察もなかなか難しいという状況でございますので、講師の先生を招いたり、それから町の教育推進協議会という先生方の研究のグループがございまして。そこには町から68万円の予算が出ているわけですから、それら先生の研究の協議会において重点的にICT活用に特化した研修を行っていただくということも必要なのではないかと思います。本州へ1人の先生が派遣されて研修をなさってくるというのは大変難しい年ですので、多くの先生が研修を受けられるよい機会と捉えて、特にICTに特化されてされたらいかがでしょうか。

それから、先日小学校のブログには、6月10日、メディア教育に関する職員研修が載っておりました。タブレット端末を利用したリモートでの活動等を想定して、アップルが提供するフェイスタイムを使って、その使い方について学びましたとありました。ほかの

学校の先生にお聞きしましても、どの学校でもICT活用が得意な若い先生が中心になって、その先生に引っ張られてついていっているという状況が見られるようですので、小学校だけでなく中学校も一緒に先ほど言いました教育推進協議会において共同でこれから研修をなさってはいかがかなと思いますが、その辺はいかがでしょう。

それから、協議会に対する交付金は68万円なのですが、ICT活用に関する研究とか研修に必要な支援もどうかということも考えてはいかがかだと思います。

それから、滝川市なのですけれども、お隣の市なのですが、千歳科学技術大学と提携しておられるそうです。お聞きしますと、教科は、中学校ですけれども、市が提携していますから、それを使おうと思う先生は、今は1人1台端末ではないので、パソコン教室に行って、そこで数学であるとか英語であるというのを使っておられるそうです。科学技術大学のeラーニングシステムを利用できることになっておりますので、インターネットを利用した学習形態ですので、それを教材として英語と数学の先生は使っておられるということです。ですから、今後の妹背牛の参考になる1つかなというところもありますので、その辺はいかがでしょう。

再々質問を留保して終わります。

○副議長（赤藤敏仁君） 答弁、教育課長。

○教育課長（浦本雅之君） まず、渡辺議員のほうから町の教育推進協議会を活用した研修の実施はいかがかというご質問でございますけれども、町には小学校、中学校の先生方を対象としました妹背牛町教育推進協議会という組織がつくられておまして、先生方の技術、スキルの研さんを目的として各種研修、それから先例地視察、また校内での研究授業等の取組がされておりまして、1年間の研究内容をまとめたものを研究紀要という冊子で各教員に配布するという活用をしているところでございます。この組織には年間68万円という交付金を町のほうから支出して、その中で小中学校で配分しつつ活用して実施しているという状況になってございます。

議員のおっしゃるとおり、この教育推進協議会の研修事業を活用して先例地視察はどうかということでございますけれども、事務局といたしましてもその方向については今後進めていきたいというふうに考えております。また、道内あちこち、近くでも遠くでも取り組んでいる町があります。先ほどおっしゃられたとおり、滝川でも大学と提携して実施をしているという状況がある中におきまして、この教推協におきましてもそういった連携を組みながら各種研修会、特に視察等に行った先生方につきましては、これまでは先ほど言いましたレポートを提出してまとめるという形で終わっていましたが、そこでとどまることなく、視察してきた内容を基に公開授業を開催して、それを教員間の中で広めていくという活動を今後推進していきたいと考えています。いずれにしても知識を共有し、研究し合う姿が重要かなと考えております。

また、特にプログラミング教育が今年度から実施されていることになりましたけれども、文科省のほうから具体的な事業推進については一切示されていない中で、先生方がどうい

うふうに取り組んでいったらいいのか分からないという状況もございますけれども、本町で1人1台端末がそろうということで、先ほどご紹介ありました、小学校ではこの6月10日にメディア研修会というものを実施して、確かに不得手な先生もいらっしゃいますけれども、不得手ということは言っていられないと。何か自分たちでできることはないかということで、先生方も今真剣に考えてやっけていただいている状況にあります。今現在本町で使っている端末にインストールしているソフト、ロイロノートというソフトがあります。それから、eラーニングも導入されておりまして、それらを活用した形で今後どのような事業展開をしていくかという協議が今されているところでございますので、学校としてどういう取扱いをしていくか。また、特に中学校につきましては受験を控えて進めていかなければいけないと。受験とどういうふうに結びつけていくのかというのも重要なポイントになると考えておりますので、その辺を重視しながら小中学校の今後のICT機器の活用については指導していきたいと考えておりますので、よろしくご利用賜りたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○副議長（赤藤敏仁君） 答弁が終わりました。再々質問ありますか。

2番議員、渡辺倫代君。

○2番（渡辺倫代君） 今課長がお答えしていただきました教育推進協議会の研究紀要は、私も昨年の分を読まさせていただきました。なかなかICTを活用して研究が進んでいるという感じには受け取れませんでした。ですから、これから先、使いながら研究していただきたいなと思うところであります。今課長もおっしゃいましたように、本州とかに研修に行かれてレポートを提出されておりましたけれども、例えば2年続けて同じ先生が行かれたり、その先生がすぐ転勤になったりと、妹背牛の子供たち、生徒たちにその先生のスキルの上まった部分を還元していただくような研修をしていただきたいなという個人的な希望がございます。

それから、プログラミング教育のやり方といいますか、一切示されていないというふうにおっしゃいましたが、一応ネットで71ページにわたる小学校プログラミング教育の手引きというのが詳しく出ておりまして、それを先生方がダウンロードして勉強していただく。それを見ても、またさらにそこから発展して教材であるとか、それから活用する方法が出ておりました。素人の私が見てもこういうふうに取り入れていくのであるなというのが分かるような内容ですので、一切示されていないということではないのではないかと思います。

それで、1つ提案といいますか、また考えていただきたいことがあるのですが、今年の8月24日に渡島管内の森町とソフトバンクがICT教育における事業提携協定を締結したとニュースで出ておりました。2018年にこの町は森町情報化推進計画を策定されておりまして、柔軟なICT活用を推進しておられます。ちなみに協定の内容は、ICT教育に関する環境づくりであったり、児童生徒の学力向上に資することであったり、先進技術を活用する人材の育成に関することであったり、地域社会全体でICT教育利活用を推

進して、住民サービスの向上に関することなどを締結しておられます。ですから、森町の様々な課題解決のためにソフトバンクの強みであるICT関連のサービスを活用するという町を挙げての取組がございますので、今後パソコン端末、それから高速通信機器などICTインフラが整備されれば、森町のように民間業者、また教育産業などとの協定という自治体が増えてくると考えますが、この点についてはいかがでしょうか。

2点目といたしまして、今回の質問から少し外れますが、学校のICT環境という点から見れば、校務支援システムの点もちょっと触れてお伺いしたいと思います。北海道共同利用の校務支援システム導入等、検討されている自治体がだんだん増えてまいりました。これは平成28年度から民間ソフトウェアを活用したシステムに全面移行しておりますので、札幌だけは別のシステムですが、全道で共同利用化、点から面を目指しておられるそうです。この北海道共同利用校務システムというのは、導入状況なのですが、今年の7月1日現在で北海道内71自治体468校だそうでございます。人事異動でどこの学校に転勤になっても、同じシステムだと先生としては大変便利なシステムだということでございます。ただ、管理職の方にお伺いしますと昔のほうがやりやすかったという感想、本音もあるようですが、将来的には慣れたら大丈夫だと思いますという感想もいただいております。

空知管内を見ますと、北空知では沼田町のみです。滝川市は今年の4月から、あと新十津川、砂川、美唄、月形、栗山、由仁、長沼、南幌というところで導入が進みました。校内支援システムを便利に使いこなした先生が転勤で入っていないところに来てギャップを感じるということがないように、それから気がついたらぼつんと取り残されていたということのないように、新規のときの設定などは産みの苦しみがありますというのもお聞きしておりますが、よい時期を見極めて導入を検討する必要もあるのではないかなと思います。この点もお答えいただきたいと思います。

以上です。

○副議長（赤藤敏仁君） 答弁、教育課長。

○教育課長（浦本雅之君） まず、プログラミング学習の状況について若干触れたいと思います。プログラミング教育、よく耳にするとお思いますけれども、どのようなことをするのかあまり知られていないのが現状かと思えます。プログラミング教育と聞きますとIT企業の社員育成のための教育というイメージを持たれるかと思えますけれども、プログラミング教育、世の中を動かしているIT技術の知識を身につけることがまず1つの目的。それから、順序立てて物事を考え、試行錯誤し、物事を解決する力、これをプログラミング的思考力と呼んでいますけれども、プログラミング的思考力を身につけること、これがプログラミング教育の目的となっております。

先ほども言いましたけれども、小学校は本年度から、中学校は来年度から必修化されることになっておりますけれども、新学習指導要領の中においてはプログラミング教育、具体的学年、授業内容は明確に定められていません。様々な教科や学年、単元でICTを取

入れ、各学校の創意工夫により積極的に取り組むことが望まれるというふうになってございます。では小学校での実態はどうかということでございますけれども、3年生以上の年間指導計画にプログラミング教育の取組が記載されてございまして、3、4年生ではセンサー式ロボットでプログラミングした動作をさせる、また5、6年生はプログラミングによってイラストを動かすといったパソコンを動かすスキルを身につける。また、各学年において総合的学習時間においてパソコンを使った検索、調査、順序立てて調査して、効率的にまとめて発表するといった内容を今現在実施しているところであります。

それから、森町での情報化推進計画、せんだって新聞に載ってございました。本町につきましても、情報化推進計画という名前になるかどうか分かりませんが、教育委員会事務局といたしましては今の期間についてはつなぎの期間であるのかなと考えております。令和8年からだったかな、新校舎の建築が予定されておりますけれども、校舎建築の際に学校適正化計画を策定することになります。その中において情報化、情報機器の扱いについても協議していただくことになると思います。その中では、これから数年後どのような技術が発達しているのかまだ見えておりませんので、そのときの最新の技術を使った教育を本町に置きたいと。もしかすると教科書なんかについても、ペーパーの教科書ではなく電子教科書の導入も視野に入れて協議することになるのかなと考えております。いずれにしても今後そういった部分についても検討していくことになろうと思います。

それから、校務支援システムの関係ですけれども、議員ご指摘のとおり、校務支援システム、平成24年から動き出しているものであります。各学校で独自に指導要録ですとか通知表、出席簿、それぞれの様式が決められていますけれども、これを全道統一の仕様として、どの教員がどの学校に異動してもスムーズに扱えるシステムを構築して、教員の校務の軽減を図ることを目的として取り入れるということで平成24年から動いていることになっておりますけれども、しかし本来統一したはずの仕様も、出来上がったシステムはメーカーごとに違っていたという問題が生じていました。記憶がはっきりしないのですが、26年に札幌におきまして校務支援システム導入の説明会議がありまして、そこに私も参加させていただきましたけれども、それぞれのメーカーごとにインターフェースが違ったりいろいろな問題が出ておりまして、各教育委員会担当者から質問がありましたけれども、メーカーの言い訳に終始し、明確な回答がないまま導入が進められてきたという経緯があります。

また、これも議員ご指摘ございましたけれども、システムを導入するときは全児童生徒の入学時からの指導要録、通知表等全部の記録をそのシステムに再入力するという業務が発生します。本来校務を軽減するためのシステム入力に時間が限りなく取られ、学校業務全体が多忙化するという問題もございました。しかしながら、近年教職員の働き方改革の一環として、道教委は校務支援システムの導入を強く推進しております。また、今回GIGAスクール構想の1項目として校務支援システムの導入が加えられている状況になってございます。近隣では滝川市、沼田町が導入しているのはおっしゃったとおりです。

一度入力してしまえば、その後の校務が軽減されることは明かです。したがって、本町でもいずれは導入することになります。しかしながら、これはあくまでも教員の校務の軽減を図るためのシステムです。せめて北空知管内で異動する先生方は異動先でも同じシステムとなるよう、さらには本町に導入した際に学校でデータ入力業務に当たっていた教員が異動した先で再びシステム入力に追われることのないよう、そういったことが生じないよう、せめて近隣、深川市ですとか秩父別町、沼田町、そういったところの導入状況と合わせて連携を図りながら今後導入に向けて進めていきたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

○副議長（赤藤敏仁君） 以上で2番議員、渡辺倫代君の一般質問を終わります。

引き続き一般質問を続けます。

4番議員、石井喜久男君。

○4番（石井喜久男君） （登壇） 通告に従い質問いたします。

初めに、妹背牛振興公社について、経営状況についてお伺いいたします。今年度はコロナ禍による温泉の経営の悪化が予想されます。また、昨年度は町から助成金として約3,450万円、設備改修費等で約1,090万円が歳出されております。助成金等が町の一般財源から歳出され続けると、財政の悪化が懸念されます。公社の上半期経営状況につきましては、8月26日の行財政特別委員会でご報告がありました。その中で、4月から8月の前年度比総売上高約58%、特に宴会料理につきましては約21%と極めて悪い経営になっております。また、このコロナ、今徐々に落ち着いてきておまして、他町村の温泉施設では秋の食事のパンフレットだとか、いろいろ皆さんも見ていると思いますが、努力なされていることと思います。そこで、今後の見込みをお伺いいたします。

次に、今まで公社の改善計画等の説明は何度もありましたが、改善した結果、また経営計画を達成するための対策等をお考えになられているのかお伺いいたします。

次に、町長の町政執行について、選挙公約等についてお伺いいたします。早いもので町長の任期も約1年2か月余りとなりました。町政のかじ取り役として3年目となり、令和2年度町政執行方針でも、残る任期についても初心を忘れることなく、町のための町政執行を遂行していく決意でありますとおっしゃっております。町長の選挙公約は13項目で、何件かは訂正なされましたが、これから令和3年度の予算要求の準備が始まります。その中で町長は、公約実行のために予算化する項目はあるのか、また町民のための新たな事業等を行う考えがあるのかお伺いいたします。

再質問を留保し、質問を終わります。

○副議長（赤藤敏仁君） 答弁、企画振興課長。

○企画振興課長（廣澤 勉君） 私のほうからは議員1つ目のご質問のうち妹背牛振興公社の上半期の経営状況についてご答弁申し上げます。

本年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、緊急事態宣言の発令により、ペペルにおきまして4月27日から5月22日までの時間短縮営業を行

い、またゴールデンウィークの期間は町外からのお客様で混み合うことが想定されるため、感染防止の観点から全館休館といたしました。このため、4月、5月の数字を見ますと、入館者数では前年度より4割近く減少しており、入館料につきましてもおおよそ4割から5割減少してございます。また、先ほど石井議員のお話にもございましたとおり、レストランの売上げも5割程度減少しており、宴会につきましてもキャンセルが相次ぎ、大幅に売上げが減少しており、中でも5月の利用につきましてはゼロ件でございました。緊急事態宣言解除後6月からは、徐々にではございますが、客足が戻ってきておりますが、7月末頃から感染者数が増え出しまして、北海道でいいます第3波が起こったため、また外出自粛ムードが高まり、例年かなり混み合っております8月におきましても、お盆時期の帰省が控えられているですとか夏休みが短縮になったこと、これらの影響によりまして大幅に減収となっております。

新型コロナウイルス感染症に関しましては、残念ながらすぐに収束する見通しはございませんので、今後振興公社の経営におきましては感染症の拡大防止にしっかりと取り組みながら創意工夫をもって集客に努め、減収幅の抑制を図ってまいりたいと考えてございますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

○副議長（赤藤敏仁君） 副町長。

○副町長（廣瀬長留次君） それでは、私のほうから温泉の経営状況ということの2つ目でございます経営改善による効果と改善計画達成のための今の対策、そして今後の対策というようなことでのご答弁をさせていただきたいと思っております。

本件につきましては、昨年の12月の定例会において議員より新年度の運営ということに関連の質問がございました。以後、経営改善につきましては、改善事項を洗い出し、日常の運営において今すぐ即実施できる、すべき事項、そしてまた令和5年1月に迎える開設30周年に向けスピード感を持って改善していかなければならない事項といった中で、支配人、総料理長などが職員、スタッフを牽引し、現在も取り組んでいるところでございます。

主な改善項目であります、細かくなりますが、まず仕入単価の見積りなどによる原価率の抑制、SNSを活用したPR、職員体制の見直し、レストランメニューの見直し、こちらのほうはご承知のとおり、今、週替わりランチということで力を入れているところでございます。また、光熱水費や消耗品などの経常経費の抑制等々、これまでの定例会議、12月のご答弁のときにも月に1回現場と町との会議を行うといったその会議の中で、また事あるごとの打合せの中で協議をし、徐々にではあります、これが公社職員に浸透し、その成果は確実に現れてくるものと考えております。

改善計画を達成するための考えとのご質問であります、こちらについては個々職員の経営に対する意識改革、体質改善、これをしなければ抜本的な改善につながってはいかないと考えております。職員の仕事に対するモチベーションをいかに上げるかということで、4月には全職員より業務改善に対する意見や考え方、これを文章により提出いただき、

6月には全職員に個々面談をした中で仕事に対する自身の気づきを促し、そして7月1日付にて幹部職員のさらなるスキルアップと職場環境の改善を図るべく一部職員の配置転換、人事異動でございますが、を行ったところでございます。

年中無休で運営する温泉において慢性的な課題となっているのは人手不足であります。現行においては学生も含めたパート職員でやっとならないところであり、改善計画にある営業活動をはじめ、物理的といいますか、戦略的な部分での改革には体制的に至っていないものもありますが、今後も人員の確保をはじめ、体制強化と健全経営に向けた改善計画の実施に向け、現場職員と十分に協議検討を重ねながら進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○副議長（赤藤敏仁君） 町長。

○町長（田中一典君） ただいま石井議員からいただきました町長の町政執行について、選挙公約について伺うということに対してご答弁を申し上げます。

私の選挙公約についてのご質問でございますが、大きな流れで申しますと、令和2年からスタートいたしました第9次妹背牛町総合振興計画という骨格に沿った過程の中で実情に沿ったものとして実現することになると考えてございます。

また、現状、令和元年末中国武漢市から発生いたしましたと言われております新型コロナウイルス感染症の世界的規模の流行の波の中に日本という国も生きていかざるを得ない状況でございます。こういった大きな文脈の中でこの時期に予算化可能な施策を考えますと、国からの交付税算入が見込まれるかまだ定かではございませんが、議員ご存じのように、財政的に非常に厳しい状況の下で限られたものしか現在ではご答弁できません。

かいつまんで申し上げますと、私の選挙公約12番目が当てはまると考えております。12番目といいますのは、町内での宴会、クラス会などで町の中の企業を利用されましたときに商工会商品券などで助成を検討する、そういう内容になっております。

以上でございます。

○副議長（赤藤敏仁君） 答弁が終わりました。再質問ありますか。

4番議員、石井喜久男君。

○4番（石井喜久男君） 振興公社、ペペルのお話ですが、年計画、売上げ、一般管理費、経費、今副町長がおっしゃったように、改善計画は全部文章です。いろんな形でこれは。年間の売上げから利益まで、売上げでいうと1億5,000万、一般管理費、一般的に言う経費です。これが1億2,600万、これが当初の計画です。売上げ的には先ほどお話ししたように50%減ということで、コロナという難題はありますけれども、数字的な計画を見直さない限り、何ぼになるのか、そういうことを基本的に言葉ではなくて数字的に表して結果を出していく、その辺が経営者としての考え方でないかと。町長はよく、私は経営者ですとおっしゃいます。その中で経営者として数字を示していかない限り、それはできないと思います。

もう一つお聞きしたいのは、去年も人手不足です。去年も人手不足で、レストラン、宴

会を調整しました。去年より増して今年は、若干コロナもありますけれども、悪くなっているわけです。これからもう少しして12月になると忘年会、新年会、コロナも大体、完全とは言いませんが、国のほうも観客を今度は5,000人からもっと増やそうかという検討もしているような状態でございます。いつまでもコロナ、コロナと言っているだけではどうしようもないと思うので、根本的な予算化の中の数字的なものを精査していかない限り、このまま続けると何ぼになるのか、どうなるのかというものが見えないと思います。それで、収支についてどのようにお考えなのか。計画を見直して、一般管理費なら一般管理費、経費はこれぐらいに抑えろとか、いろいろ方法はあると思います。その辺は検討するのかお聞きします。

それと、町長の先ほど言った13番目の、コロナばかりの話になってしまいますが、せっかくこれから予算化するわけで、いろいろ検討もなされると思いますが、1つにはお酒を造った。これは町長の新しいものをつくりたいという1つの成果だと思います。ただ、お酒についても継続性がない。去年は造った。今年は造っていない。そういうものを今後どのようにお考えなのか。継続できるものかできないものか、単体で終わらすのか。町政というのは継続も必要ですし、お金だけでなく将来に向かったビジョンといいますか、そういうものが大事だと思います。

もう一回聞きます。町長についてはこれから1年2か月、3年目となり、15%ずつ達成していくということでお話があり、大体75%ぐらいかなと。来年に向かっては100%という目標に向かっていらっしゃると思いますが、1つにお酒、もう一つに13項目の中の1つ、それは達成、やるということによろしいのかお聞きしたいと思います。

再々質問を留保して質問を終わります。

○副議長（赤藤敏仁君） 答弁、副町長。

○副町長（廣瀬長留次君） 私のほうから石井議員の再質問についてご答弁を申し上げます。

まず最初、改善計画は言葉ではなくてというようなご指摘だったかと思います。先ほどの私の今の改善計画、そして今後の対策という中で、コロナという言葉はあえて一切答弁させていただきませんでした。というのは、コロナは改善とは関係ないという考え方から、あえてコロナは使わさせていただきますませんでした。

ただ、先ほども言ったとおり、職員の意識改革、これをまずやらなければ経営改善というのは始まらないといった中で、細かい数字的な部分といいますか、先ほど言った中でもお昼のランチメニュー等々、これは去年と比較して1.5倍、2倍まで伸びているというような細かい数字はございます。ということでご理解をいただきたいのと同時に、先ほど言った年度当初の事業計画、確かに先ほど議員ご指摘された数字1億4,000万というのがあります。ただ、こちらのほうはさすがにコロナ禍においては、先ほど課長が答弁した中で3月からずっと6月、7月、8月、去年と比較して何%の落ち込みという、これは事実であります。28%、58%、これは事実として私どもも受け止めながら、今後年

度半分ありますが、コロナがどういう動きになっていくか分かりませんが、少しでも収入増につなげるために、先ほど言った現場と私どもの協議、打合せ、これは常にやっていたいかなければならない大事なことだというふうに認識しておりますので、その辺はご理解をいただきたいと思えます。

それと、今後の決算見込みですけれども、今9月です。年度末になってきますと見えてくる、数字がはっきりしてくることもありますので、その中にご報告をさせていただきたい、そしてまた議会の皆さんにご理解をいただきたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○副議長（赤藤敏仁君） 町長。

○町長（田中一典君） 石井議員の一般質問に対し再答弁をさせていただきます。

選挙公約全般について伺っていたとお話から考えましたので、13項目のうち先ほど申しましたのは12番目でございます。私がコロナ禍という言葉を使いましたのは、全体的に国が収束の方向に向かっているというふうに私は考えておりません。収束する方向に国が向かわせていきたいという意向があるというだけでありまして、現状の中でお客さんは簡単には戻ってきておりません。その中で妹背牛町の飲食店の経済を下支えするという使命がございますので、そこと私の12番目の選挙公約は一致すると考えますので、ここはやりたいということでございます。

それから、公約の中で高齢者のお出かけサポート、これは免許返納にも対応した、商工会おもてなし事業を拡充したということは議員もご存じのことと思えます。また、新規町営アパートの建設によって、これから外からの人を呼び込むという移住定住政策にも突き進んでまいっております。このことをご理解いただきたいと思えます。お酒のことにしましては、単年度で終わりにするつもりはもちろんでございます。1年の販売の後の影響、そして講評をいただきまして、それから次の年に向かっていくということで、毎年毎年いくためには一度ストップして全体を見直すという時間も必要になっておりますので、これは継続をする意思がございます。

以上でございます。

○副議長（赤藤敏仁君） 答弁が終わりました。再々質問ありますか。

4番議員、石井喜久男君。

○4番（石井喜久男君） 温泉について今副町長からお話あったように努力なさっているのは分かるのですが、こういう時代だから、なお一層の努力をしていただきたいと。私として懸念しているのは、これからも一般財源から3,000万、5,000万と出ていくと、町の財政が大変になると思うのです。温泉のあり方自体、ただ利益を上げるのではなくて、利益が上があればいいのですけれども、そうはならないと私は考えております。温泉自体、振興公社自体の体制も大事なのですけれども、あり方もこれから議論の対象にしたらどうなのかなと思えます。

そして、町長の公約については、いろんなことをお考えになって町民のために頑張って

やっただきたいと思います。今後も町民のためにいい町になるようにみんなで頑張りたいと思いますので、これは意見だけで質問でございませぬので、以上をもって一般質問を終わります。

○副議長（赤藤敏仁君） 答弁は要らぬですね。

以上で4番議員、石井喜久男君の一般質問を終了します。

ここでしばらく休憩いたします。再開は10時30分といたします。

休憩 午前10時17分

再開 午前10時28分

○副議長（赤藤敏仁君） 一般質問を再開します。

5番議員、広田毅君。

○5番（広田 毅君） （登壇） 通告に従いまして質問をいたします。

いまだに新型コロナウイルスの収束、先行きが見通せない中、好天にも恵まれ、水稻の収穫時期を迎えようとしております。さて、本町農業に目を向けますと、国営農地再編整備事業は竣工、RTK—GPS普及リース事業も、この後議会に上程されますけれども、第2次臨時交付金を使った追加分をもって終えようとしております。本町農業の次のステップ、つまり本町農業の進むべき方向性が見えないと考へます。また、示すべきとも思ひますので、次の点について伺ひます。

1つ目、町長の選挙公約で、大規模圃場農家だけではなく、JAS有機認証を含む将来の農業の展開を見据えて検討し、後押ししますと訴えておられました。このことについて検討はされたのでしょうか、伺ひたいと思ひます。

2点目、町長としてスマート農業の必要性をどのように考へられていらっしゃいますか。また、本町農業の課題と進むべき方向性についてお伺ひをいたします。

次に、コロナ禍による農業支援について伺ひます。新型コロナウイルス感染拡大に伴う影響が本町農業にとっても心配されております。既にイベントの自粛等で花卉の市況、販売が低迷、米については消費の減少傾向にコロナ禍が重なり、自給緩和が懸念されるところでございませぬ。外出、外食も自粛が続く中、本町農業への支援について伺ひます。

1点目、本町農業への新型コロナウイルスの影響につきまして、現時点でどのように認識しているのかをお伺ひします。

2点目、JA北いぶきなどから支援要請があれば支援の考へがあるのかをお伺ひします。再質問を留保して終わります。

○副議長（赤藤敏仁君） 答弁、町長。

○町長（田中一典君） ただいまの広田議員の一般質問についてご答弁を差し上げたいと思ひます。

まず、本町農業について、①と②は関連がございませぬので、まとめてお答ををさせてい

たきます。私の公約における考え方が変遷したと言われれば、そのとおりの部分もごさいます。1つは、昨年かおとし九州の佐賀県みやき町のほうを4町で見学させていただいたときに、吉野ヶ里遺跡という遺跡を見学させていただきました。あそこは2000年以上前から稲作が行われておりまして、2000年という長さの中で稲がずっと作り続けられてきた土地だということでございます。あそこは耕畜連携といいまして、もちろん皆さんのほうが詳しいのしょうけれども、牛とか馬、羊、そういうものを飼いながら、そういうものの堆肥を循環させながら回っていく農地の活用をしてきた歴史があると伺っております。

翻りまして妹背牛町でございますが、開基130年を間近に控えまして、大自然の肥沃な土地がまだ生きているという中で、私が考えておりましたJAS有機農法というものを取り入れるタイミングといたしましては時期尚早な予感も少ししております。そんな中で将来とも本町の水田面積3,300ヘクタール、これをどう守っていくか、また米どころとしての評価をどう守っていくのが現時点で最重要の課題であり、それを進めていくことが大切だと考えております。ご存じのとおり、高齢化、離農に伴う経営規模の拡大、労働力不足はこれからも当然進んでいくものと思われます。そんな中、スマート農業の必要性はますます高まるものと私も認識をしております。

スマート農業は今後も日々技術革新が進み、無人ロボット化などに進化していくものと思いますし、それが本町の農業にどう組入れできるかを今後も検討していかなければならぬと考えております。また、最近個人法人の設立が目立っておりますが、複数戸の農家法人も含めて従業員として雇い入れている事例もございますが、こうした各条件が広まれば、1つの契機として花卉などの高収益作物に取り組む、あるいは有機JAS等の高付加価値化に取り組むことも可能性があるのではないかと考えております。これらを今現在町単独で具現化することは難しいと考えておりますので、今後GNS S研究会やJA、普及センター等と充分連携し、進めていきたいと考えております。

○副議長（赤藤敏仁君） 農政課長。

○農政課長（廣田 徹君） 2番目の農業への影響についてお答えいたします。

まず、花卉の影響でございますが、農協からの聞き取りによりますと、4月の出荷段階における単価が平均いたしまして二、三割ほど下落しておりまして、町内におきましては4戸ほどの影響がございました。こうした早出ししている農家は少数でありまして、そのほかの方は7月以降の出荷がメインでございまして、この時期には家庭内需要が堅調だったことから単価が持ち直し、影響は今のところないとの情報でございます。影響を受けました4戸の農家の方たちにつきましては、国の次期作支援交付金、これは10アール当たり80万円支給される事業なのですが、これを申請しておりまして、町への要望は今のところ来ていない状況でございます。

また、米につきましては、新聞報道等にありましたが、概算金がななつぼしで1俵300円の減、ゆめぴりかにつきましては据置きになっておりまして、今のところ影響

がないように見えますが、今後の需給状況を考えますと、追加金があるのか、大変懸念しているところでございます。

以上でございます。

○副議長（赤藤敏仁君） 町長。

○町長（田中一典君） 私からは2番、コロナウイルスによる農業への影響の②番、J A北いぶき等からの支援要請があれば支援する考えがあるのかについてご答弁を差し上げます。

先ほど課長からの状況説明にもありましたように、花卉につきましては今のところ支援要請が届いてはおりません。また、米については、今後の状況がまだ見えない中、予測してお答えするのは厳しいところであると考えます。仮に影響があった場合には、国や道の支援を要請すること、その上で町としての支援についてはJ A農協管内の各町と協議をいたしまして、本町の財政状況も考慮した中で検討していかなければならないと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○副議長（赤藤敏仁君） 答弁が終わりました。再質問ありますか。

5番議員、広田毅君。

○5番（広田 毅君） まず、1点目につきまして再質問させていただきますけれども、将来的な農業展望を見据えて検討案としますと、九州のほうに研修に町長が行かれたお話、今るお聞きしましたけれども、耕畜連携ですか、見てこられたようだけれども、J A S認証というのは、文章的には非常に簡単そうに見えますけれども、実は大変難しい、ハードルが高いのです。私も町内で5年前に、米の生産農家13戸ですか、集まった生産組織の代表をしております、そのときに特徴ある米を作ろうということで、有機についても勉強しました。しかし、先ほど言いましたようにハードルが非常に高いのです。というのは、例えば農薬散布を隣接した田んぼでは行えないというようなこともございますし、この後については話が長くなりますので割愛しますが、とにかく札幌市に北海道のこういった無農薬、また有機に関する農作物の事務局があります。その方にも言われたのですけれども、まず1つ、きちっとした販売戦略がないと取り組むのは難しいということと、先ほど私が申し上げましたとおり、近隣の農家さんの理解を得られないとなかなか簡単に、J A S有機といっても近隣の農家さんから反対が出るというようなこともまれにございます。そういった点で非常に難しい問題がございます。

さて、立ち返りまして1点目なのですが、国営草地とGPSのリース事業が終わったということは、継続事業ではありますけれども、町長の手で完遂させたということについては充分評価に値するのではないかなと思っております。しかし、幾度か質問させていただいておりますけれども、その後の進むべき本町農業の町長が任期中に考えた方向性が全く私には伝わってこないのです。政治家として、また町のトップとして、自分の考える農業の方向性というものを具体的に考えているのであれば、お示しをするべきではない

かなと思っております。また、農業そのものでなくても、これから何点か紹介しますけれども、北海道では総じて市町村、基幹産業は農業の町が多いわけなのです。その中で、厳しい財政下、それぞれの首長さんが農業を利用した特色あるまちづくりをして頑張っておられます。古くを言うと言時間がかかりますから何点かだけ、最近のものです。ご紹介し

ます。

議場は今日も暑いですが、私もビールが大変好きで、ビールの原料でホップというのがありますけれども、古くは上富良野町で栽培されておりました、今も栽培されておられますけれども、今度和寒町で試験栽培が今年始まります。これを使って町の活性化を図ると奥山町長さん、この間たまたまテレビを見ておりましたらおっしゃっておりました。また、東川町の松山町長さん、田中町長さんはお知り合いだということでございますけれども、町の特産にしようと公設民営の酒蔵、これの建設に着手いたしました。松岡町長さんは、東川は自慢の水、大雪の伏流水であるのかなと思ったりもしますが、それと、米どころでもあります。そういった地域資源を利用した酒米生産農家の育成を図り、町の振興につなげたいと言っておられました。

この公設民営に手を挙げられたのが岐阜県の三千櫻酒造という老舗の酒蔵さんでございます。ご案内のとおり北海道も大変今年は暑いわけなのですけれども、本州でも依然としてますます暑い、温暖化が進んでいるということで、酒米の栽培技術というのは非常に難しいわけで、安定的に本州の酒米が使えるかどうか、この先疑問であるということから今回手を挙げられたようでもありますけれども、酒蔵については町有地に建設されて、建設費については3億5,000万、半分は国の補助金、そして半分については起債で賄うということのようでございます。

最後に事例を1点だけご紹介いたしますけれども、これまたお米で有名なところでございます。後志の蘭越町、今寿都町で違う問題で近隣の町村になりまして、いろいろあの辺り騒がしくなっておりますけれども、ここの町、町長もご存じのとおり、道内でも屈指の米どころでございます。米一1グランプリというのを、何年前かはっきり分かりませんが、毎年開催しているところでもございます。地域づくりを目途としてシミックホールディングス株式会社、この会社は医薬品の開発、製造、それからマーケティングなどを行っている非常に大きな会社です。それと京都大学、蘭越町の産官学の連携によって漢方、それから生薬の原料として高麗人参、それからシソ、この薬用植物栽培を本年から開始しています。ご案内だと思いますけれども、ツムラという会社がありますけれども、今の鈴木知事が夕張の市長であった頃からかなと思っておりますけれども、夕張でも漢方の植物を栽培されております。これを使って、蘭越町は金町長だと思いますけれども、先ほども言いましたように、まちづくりにつなげていきたい、ひいては農家の方に面積を広げて生産に携わっていただきたいというようなことでございます。

ちょっと長くなりましたけれども、3か所ほどご紹介させていただきましたけれども、直接妹背牛町の農業にさわるのももちろんいいのですけれども、間接的に、最初は全ての

農家に波及しなくても、最初取っかかりで始めて、それが広がっていくといったようなことで農業を利用したまちづくりにつなげていくということも1案かなと思います。こんなことも含めて今お聞きになって、いま一度町長に今後の妹背牛の進む方向性についてまず1点伺います。

次に、スマート農業なのですけれども、どこでも同じですけれども、妹背牛でも当然そうです。人口減少に起因する高齢化、後継者不足が妹背牛町農業の一番の課題と考えられています。令和元年で日本の農地は440万ヘクタール、北海道は115万ヘクタールございます。全国で耕作放棄地が42万ヘクタールあるのです。これは埼玉県の間積とほぼ同じ面積になります。これだけ草だらけになって、そのうちにヤナギの木が生えたりした不耕作地があるのです。幸いにして本町にはまだ耕作放棄地というのはないわけなのですけれども、これから先ほど言った高齢化、後継者不足が進んでまいりますと、将来的に、町長もさっき3,300町歩のということでおっしゃってございましたけれども、妹背牛の大事な農地を維持していけるのかどうかというのは非常に危惧されます。

この課題を解決するには、基盤改良、それからスマート農業の推進、これしかない、私はそういうふうに考えております。基盤改良については深川、秩父別、それぞれの改良区が中心となって進められておりますし、その機能については長期間維持されるわけなのですが、スマート農業の技術につきましては常に進化しておりまして、常にあしたを見据えた策を講じていかないとどんどん遅れていくということになるかと思っております。本町においては全国に先駆けてRTK-GPSの基地局のマストを上げています。このマスト、残念ながら、町長もさっき言うておりました。ロボットトラクターに対応できないのです。というのは、直進機能しか持たない周波数なのです。ですから、ずっと直線を起こして行って、枕地に行って自動で無人でUターンをして、また戻ってきて直進を起こすということができないのです。うちに上がっている基地局では。

そんなことで、それをホクレンさんでどういうふうに判断したのか分かりませんが、ホクレンさんはホクレンさんで同じ問題、後継者不足というのを抱えていますので、全道各地にRTK-GPSの基地局を上げています。それは、うちの周波数とは違って、Uターンもでき、ロボットトラクターにも対応できるような周波数を持った基地局なのです。近間でいいますと、深川市のきたそらち農協に上がっています。これは、妹背牛の農家の人も実は利用できるのです。年間に利用料を5,000円払えば、組合員でなければ利用できませんけれども、誰でも利用できるのです。妹背牛町に現在ではロボットトラクターというのが1台入っています、既に。若手の方が入れていらっしゃるけれども、この方、残念ながら、さっきも言いましたけれども、うちの基地局ではそのトラクターを動かすことができませんので、5,000円払って深川から電波を拾って動かしています。今年この方のお話を聞いてきましたけれども、自分は肥料散布、春の作業ですけれども、トラクターに乗って肥料をまいている。畦を挟んだ隣の田んぼは無人のトラクターで起こしている。肥料をまいた後。そういった作業ができるのです。

うちの局が悪いと言っているのではないのです。先ほど言っているようにこの技術というのは日進月歩でどんどん進んでいくのです。水田というのはどちらかというとロボットトラクター、普及がちょっと遅いのかなと思ったりもするのです。それはどうしてかといいますと、代かき作業が全自動でできないのです、今の技術では。必ず枕地、端に行くとも後ろの作業機が上がることになっています。代かき作業については、後ろのロータリーと言われるものですが、作業機を上げないで旋回します。その繰り返しで作業をしています。だから現段階ではそれは使えないのですけれども、そういった意味で畑作だとか酪畜、畜産ですか、そういった部分でロボットトラクターの普及が進んでいるわけなのですけれども、その問題もじきに解決されるのではないかなと思っていますし、そうすると妹背牛の若手の方のお話を聞きますと、ロボットトラクターを今後導入したいという若手の方が多いようです。

だから、その辺もよく町長、今お聞きになって、右から入って左に抜けないように頭の中にインプットしておいてほしいのですけれども、1つこの件について聞きたいのは、先ほども言いましたように、本町の基地局をUターンできるような周波数に変えること、実はできるのです。少しお金はかかりますけれども、それができないのかという農家の人の声もあるのです。その点についてどうなのかということをお聞きしたいということと、それから本町農業にとって、先ほどから何度もくどいように言っていますけれども、スマート農業の確立と推進というのはどうしても避けられないところなのです。JAさんとの絡みもありますけれども、そこは協力しながらでも結構ですけれども、行政として今後スマート農業の確立にどう関わっていくのかをお伺いします。

大分長くなって、私も熱くなってまいりましたけれども、もう一点最後に農業支援についてなのですが、先ほど課長から今年の米価についてはお話ありましたので、しません。ただ、全国的にはコロナ禍の影響、それからコロナ以前に米の消費減退が続いておりました、それと併せて、このところ年間10万トンペースで消費が減っているのですけれども、今年の6月で、コロナもちろん何か月か入っていますけれども、22万トン減っているのです、消費が。倍以上減っているのです、今までの予測から。民間在庫というのは必ず6月の末でどのぐらい在庫があるのかということで需要量の物差しにしているのですけれども、需要のバランスが取れた適正在庫というのは6月の時点で180万トンあれば適正だと言われています。それが今年は201万トン、この分がそのまま載ったというような形ですけれども、20万トン以上オーバーしているのです。来年の6月は恐らく、今年全国的には大豊作ではないですけれども、やや良ということで、指数でいうと102から105になりますけれども、そこそこ量は取れるのではないかなと思います。204万トン、来年見越して予測をしております。

実はお米の農家に農協さんに出した場合どうやって支払われるかというのは、さっき課長がちょっと言っていましたけれども、追加金なのです。1度に全部払ってくれないのです。例えば平成30年のななつぼしを例にご紹介しますと、収穫のときに1万3,40

0円支払われるのです。それから、その年の11月に600円支払われました。そして、明けて次の年の8月にさらに900円支払われている。その例は12月に最終精算ということで401円支払われております。合計しますと1,900円ぐらいになるのです。今1,000俵をJAさんに出すとすれば、おのずと分かると思いますけれども、190万円ほどの減収になるのですけれども、さっき農政課長も言っていましたけれども、今年については来年の追加払いがあるのかどうか、断言はできませんけれども、危険水域ではないか。もしなければ非常な減収になるのではないかなと思っております。

それから、花卉については品種によって非常に市場価格の差があるようです。これも私、花農家の人、何人かに直接取材しました。課長が言われているとおり、早出しの農家というのは妹背牛に4軒ほどあって、この方が一番被害を受けているのですけれども、あとはそうでもないというJAさんのお話だったのですけれども、実際花農家さんに聞いてみますとそうではないということで、特にダリア、ダリアというのはブライダルに使われるのだそうです。ご案内のとおり婚礼なんかかなり延期になっています。ダリアが非常に影響を受けているのです。

その方もダリアを結構作っていらっしゃるようですが、実は妹背牛の中でダリアしか作っていない花卉栽培の農家さんがいるのです。普通は危険分散でいろんな品種を植えるのですけれども、値段がふだんはすごくいいそうなのです。それで偏った栽培の仕方になったのかもしれませんが、この方はすごく影響を受けるのではないかなと思います。先ほど課長が言っていた次期作の支援申請ですか、されているのかどうか知りませんが、平年で比べると、花卉農家全体でいいますと現時点では総体的に見て約2割ぐらい平年から収入が減っているのではないかというお話でした。隣の雨竜では6月に経済対策として、市場価格が低迷するメロンだとか花卉など10品目を作る農家さん約60戸だそうなのですが、支援金を既に支給しています。こんなこともご紹介しましたけれども、もう一度伺います。JAなどからの支援要請も含めて、独自でも結構ですが、支援を考えているのかどうかお尋ねをして、再々質問を留保して終わります。

○副議長（赤藤敏仁君） 答弁、町長。

○町長（田中一典君） 広田議員の再質問に対しご答弁をさせていただきます。

多岐にわたっておりまして、どこからやればいいのか難しいところなのですが、1つは大きな意味で展望ということですが、展望を語るに当たりまして、中盤に広田議員がおっしゃってございましたスマート農業の進展、それから圃場の大型化、この整備は抜かせない。これは私も同感でございます。この中で、現状日本では440万ヘクタールを扱っており、その中で妹背牛町は3,300ヘクタールですが、日本全国では44万ヘクタールの耕作放棄地と言われておりますが、この管内1農協3町の間では5年間はまだ田んぼを増やしたいという農家がありまして、今のところ耕作放棄地が5年間に関しては出る予定はないと報告を受けております。これは別に安心をしているというわけではございませんで、高齢化に伴い、また人数が少ない農業で利益を上げていくという方向の中

で、スマート農業の確立ということは外しては考えられないと思っております。

それから、基地局の話、周波数の検討についてでございますが、これは持ち帰りまして現場の農政、それから各地区の農家の皆さんとお話をさせていただきたいと思っておりますが、現在トラクターについては既にメーカーが一般に販売しておりまして、確かに、私も実際見たわけではございませんが、妹背牛町の2区のほうでしたか、1台購入されている方がいるとお聞きしております。正常に動いているか、それから人が周辺にいないか、トラクターの動きを常に見ていなければならないと聞いておりますし、また圃場の端のほうに行きますと自動的に安全装置が働きまして端が全部残ってしまうという状況であると伺っております。新十津川町さんやその他の市町村でも行われております国の実証事業におきましても、協調作業と言われておりますが、つまり2台のトラクターで作業を行い、1台は人が乗り、もう一台はロボットトラクターを監視しなければならないこととなっております。本町の作業を考えた場合、この段階での導入は疑問が多く残るところでございます。

さらに、移動する場合の道交法の制限、トラクターの価格が私たちの農家、生産者の実際に手に入る価格として見合うものかどうか、様々な問題をクリアしなければならないと思っており、現段階では急ぐ必要性はそこまで緊急とは考えておりません。また、非常に高価なものでありますので、今後の動向を見まして慎重に検討しなければならないと思っております。

また、お話にはありませんでしたが、若い人たちはドローンによる農薬散布とかに従事されておりまして、確かにRTKの場合はホクレンの基地局は使えず、メーカー独自の簡易基地局を使用することになっておるとお聞きしております。日進月歩のものにももちろん取り残されるつもりはございませんので、先ほどの基地局の周波数に関しても検討させていただきたいと思っております。

また、農業の特色、いろいろありましたけれども、まだ妹背牛町の農家さんは拡大路線の中で動いております。ですから、東川町さんの公設民営の酒蔵にいたしましても上富良野町さんのホップの栽培にしましても、確かに特色はありますし、ビールという形での販売の中でまちおこしを考えておられるかと、先進の事例として学びをいただきたいと思っております。

最後に、ダリアのブライダルフラワーに特化して頑張っていた方が非常に困難な状況に陥っているという状況も今伺いいたしました。私もうわさにおいては聞いておりますけれども、それはまた農協さんと現場と相談させてもらいながら、妹背牛町が農協とどういうふうにタッグを組んで支援できるか慎重に検討させていただきたいと思っております。

それから、米の需給に関しまして日本国内の状況の中でお話をされたと思っております。200万トンが残っており、来年100万トンが積み増しになるのではないかと。日本国内では確におっしゃるとおりの懸念が存在しておりますけれども、2020年度は4月段階でWTO、世界保健機関、それからもう一つはどこでしたか、世界各国、これは偽情報で

はないと思うのですけれども、国連が中心になって、コロナの状況とはもう一個別の異常気象、それからサバクトビバッタというような影響によりまして、農業輸出国が自国民のために農業輸出を手控える傾向が今年の秋から冬にかけて出るのではないかと世界の需要予測がございます。この中で、日本は恐らく38%の食料自給率を持っていると思えますけれども、ほとんどが外国から入ってきておりますし、米以外はほとんど、小麦、パン、それからラーメン、そういうものが非常に高値になるのではないかと世界の需要予測が出ております。この中で日本がお米、食料を持ちながら次の年を迎えるというのは、私の中では、この場で大きな声で言う話ではないかもしれませんが、国民の食料を確保しているという意味では、この状況の中では時宜にかなったことかなと思っております。ただ、値段に関しまして生産者を維持していくということに関しては私も強い関心を持っておりまして、地方自治体から首長たちと一緒に中央に、値段の下落を抑えるために必要な場合には迅速に動かしていきたいと思っております。

以上をもって答弁とさせていただきます。

○副議長（赤藤敏仁君） 答弁が終わりました。再々質問ございますか。

5番議員、広田毅君。

○5番（広田 毅君） 再々質問はスマート農業の必要性についてのみ質問させていただきます。

今町長から、長い間にわたってお話ししましたので質問の内容のポイントが分かりづらかった点もあろうかと思えますけれども、お答えいただいた点については全部網羅されていたのかなと思っております。先ほども言いましたけれども、本町の農家についてはスマート農業について非常に関心が高いのです。さきにJAで取りまとめを行った農水省版経営継続補助金というのがあるのですけれども、これはコロナの感染拡大に伴う農業版の助成金です。これは最大1戸の農家150万円補助が出る事業ですけれども、JAの妹背牛支所にこの申請の状況を確認しました。妹背牛では58名の方が申請されておりまして、個人の方が51件、それから共同で申請された方が7件いらっしゃいます。中身につきましては、自動操舵の田植機が16件、全て個人の方です。ドローンについては10件、共同が6件、個人が4件だそうです。これを見ても分かるように、先ほども言いましたようにスマート農業、スマートというのは私のように太っているのではなくてスマート、逆になりますけれども、そうではなくて賢いという意味です。その農業に対する関心の高さがうかがえます。

先ほど町長がおっしゃっていたように、今4Gで動かしているのですけれども、4Gだと農業機械を動かすときに監視をしなければいけないと町長おっしゃっていましたが、確かにそのとおりなのです。ただ、今、岩見沢市で5Gの実証実験が行われています。水稻と、それから小麦の栽培について、トラクターと、それからコンバインを使った自動運転の5Gを使った実証実験が行われているのです。岩見沢市と北大、それからNTT、この3者がコンソーシアムをつくって実証実験をしているのです。5Gとは一体何よとい

うことなのですから、当然4Gの上ですから性能は素晴らしいのですけれども、5Gというのは伝送速度については4Gに比べて10倍、同時に接続ができる1平方キロメートル何万台動かせるのかということなのですから、100万台動かせるということなのです。4Gと比べますと三、四十倍になろうかと思えます。

5G、実はマストが岩見沢市に上がっているのです。それは何でかということコンソーシアム、共同で研究事業をやっているからなのですから、岩見沢市の手出し、単費持ち出しがどのぐらいあるのか分かりません。国の全額補助なのかもしれません。そこまでは調べをつけておりませんが、将来的に各自治体が局所的に利用できるのです。ローカル5Gというのが設置できると言われていたのです。そんな20年も30年も先の話ではないのです、実は。じきにやってきます。5Gについては、先ほど分かりづらかったかと思えますけれども、発信した情報が届くまでの時間のずれが非常に小さいのです。4Gに比べて1,000分の1、物すごく小さいのです。精度が高いのです。

精度が高いということはどんなことに利用できるかということ、うちの農政課長も私が農業委員の会長をやっているときに北大の野口教授のところ、今から10年ぐらい前だったと思えます。このマストを上げる前です。研修に行きました。そのとき既に、トラクターで例えるとすれば、農家のトラクターの入っている車庫から公道、一般道を通って、例えば大豆畑とします。大豆畑に行って除草作業をして、また公道を通って農家の車庫に戻ってくることができるのです。そのとき既に野口教授は話されていたのです。農政課長は聞いていると思うのです。あの当時は土井課長であって、今の農政課長は主幹だったと思えますけれども、その話を聞いています。あの当時からできるのだということが言われていて、ただ問題は、町長言っているように道交法の問題があったのです。技術水準はすごく上のほうにあって。

今、さらに精度を詰めるために岩見沢で実証実験をやっているのです。それはなぜかといったらこのことなのです。無人で、監視役も何にもなくて作業ができる時代がすぐ来るのです。そのために5Gを今研究しているのです。マストを、さっきも言いましたように5Gのローカルの基地局というのが上げれるようになるのです、限定的に。先ほどから、こんなことを言ったら失礼になるかもしれないけれども、農家さんから直進だけではなくてUターンもできるようにできないのですかという質問を投げかけましたけれども、それはそれとして、うちは一歩進んで将来的に5Gの基地局を上げれるような今から構え、勉強をしていったほうが、将来的にはそこに行き着くわけなので、そっちのほうが、急がば回れではありませんけれども、近いのかな、近道かなと思ったりもしています。これが実現すれば、さっきも言われているように本町にある3,300町歩の農地は、わずかな集団でも農家戸数を維持していけるのではないかなと、そんなふうに思います。このことの町長の所見を伺って、私の一般質問を終わりたいと思います。

○副議長（赤藤敏仁君） 答弁、農政課長。

○農政課長（廣田 徹君） 今の再々質問について若干お答えしたいと思います。

私も岩見沢でローカル5Gですか、この実証をしていることはテレビ等で見ておりまして、岩見沢では農業だけではなく除雪関係についてもこれを活用していこうというところで、確かかどうか分からないですけれども、農業だけでそれを使うということはなかなか経費的にも難しいのではないかとということでも検討されているみたいなのところがございます。

問題は、1回目の答弁にもありましたとおり、安全性、安全センサー、トラクター側に付ける安全センサー、まずその精度が高くなければ絶対ロボット、無人化はできないということが1つの問題。それと、岩見沢の5Gにつきましてもテレビでの監視が必要だということで、全くの無人化になるということはまだ見えてきていないような状況でございます。いずれにしましてもロボット化というのは充分必要性はあるというふうに考えておりますので、これからの、他力本願ではないですけれども、ほかのところの実証実験の結果を見ながら、うちの導入も考えていきたいというふうに考えております。

○副議長（赤藤敏仁君） 町長。

○町長（田中一典君） 5G、私も非常に関心がありまして、個人的にも勉強させていただいているものです。国が進めている施策の中でスマートシティ構想の中で手を挙げているところも士別とか北海道の中にも幾つかありますけれども、今農政課長が答弁させていただきましたように、農業だけというふうな形で進むものだとは思っておりません。町全体がどういう方向に向かっていくのかという大きな流れの中で考えなければいけないものもありますし、実際に5Gが大容量、高速、そういういろんなすばらしい能力を持っているということのはっきり分かっておりますけれども、それが日本の社会の中で安全に使えるのかどうかということをはきには考えられません。

私たちの町が最先端の実証事業に手を挙げるという意味で最先端のところを走れという意味では、必要ところがやって、そこの中で出てきた一番いいエキスのところを私たちが必要なタイミングで手に入れるという方針で今動いていることは、別に遅れているというふうに私たちは認識しておりませんので、そこのところをご理解いただきながら、今いただきましたことを農政の中でも再度検討させていただきながら、5Gが迎える社会が来るであろうということを確認いたしまして、ご答弁とさせていただきます。

○副議長（赤藤敏仁君） 以上で5番議員、広田毅君の一般質問を終わります。

引き続き一般質問を続けます。

7番議員、小林一晃君。

○7番（小林一晃君） （登壇） マスクを外して質問させていただきたいと思います。よろしくお願いたしたいと思います。

通告に従いまして2点の問題について質問をいたします。1点目は、市街地域内を縦断しながら流れる芽生川の川底に堆積する沖積土の除去についての考え方をお伺いいたします。

本町の市街地域内を縦断しながら流れる芽生川は、本町の市街地域内を、上流は北電の

変電所のところから岩田橋、中学校橋、芽生橋、大西橋と4本の橋を渡り、一部を埋立てのサイフォン状態の中で本町の市街地域内を縦断しながら流れているところではありますが、この間、側面はブロック張りの三面装甲となっており、町の中を流れる河川としての景観も保たれているところではありますが、河川改修後数年を経過いたしているところから、至るところ川底には大量の土砂が堆積しており、水の流れを阻害させているところであり、また川底に堆積した土砂には草が生い茂り、場所によっては川幅が3分の1から4分の1ぐらいになっているところもあり、豪雨等のときの災害等の心配や、市街地域内を流れる河川ということもあり、景観上からも早い時点での堆積土の除去を行うべきと考えますが、今後の計画及び考え方についてお伺いいたします。

2点目は、パーク場内の照明灯や放送塔等の塗装整備についての考え方についてお伺いいたします。

本町のパーク場は、シーズン中は町内外の大勢のパーク愛好者でにぎわいを呈しているところであり、特に本町開基100年を記念して造成された妹背牛公園に隣接されて造成されたところもあり、公園的な景観を肌身に感じながらプレーのできるパーク場として特に町外の愛好者には好感を抱かれているところではありますが、パーク場内外には数本の照明灯、放送塔、通路灯が立っておりますが、築年数の経過の中でどれもが茶褐色にさびついているところであり、景観上からも来シーズンまでに塗装等の整備を行ってほしいと考えますが、考え方をお伺いいたします。

以上2点の問題について再質問を留保し、1回目の質問といたします。

以上です。

○副議長（赤藤敏仁君） 答弁、建設課長。

○建設課長（西田慎也君） 私のほうから1番目の芽生川の堆積土の除去についてご答弁申し上げます。

最初に、普通河川に位置づけられており、町で管理している排水路は、芽生川幹線排水路、赤川幹線排水路、芽生支川幹線排水路の3条が主な排水路であります。芽生川幹線排水路は全延長9,102メートルのうち妹背牛町内の延長は8,621メートル、赤川幹線排水路は全延長6,450メートルのうち妹背牛町内の延長は4,900メートル、芽生支川幹線排水路は全線妹背牛町内で2,448メートルとなっております。過去におけるこれらの排水路のしゅんせつについてですが、芽生川幹線排水路は平成22年から平成26年度に市街地部1,509メートルを除く全線7,112メートルを実施しております。芽生支川幹線排水路は平成25年に全線2,448メートルを施工し、赤川幹線排水路においては未実施であります。

今後の排水路のしゅんせつ計画であります。今年度は芽生川幹線排水路の町道3号線から本尊寺裏のJR横断部までの区間1,113メートルを施工し、令和3年度は赤川幹線排水路全線を計画しております。芽生川幹線排水路の市街地部1,509メートルについては令和4年度に計画しておりますが、この区間は管理用道路がない区間であるため、

施工計画を充分に行う必要があるものと考えております。芽生川の市街地部については、土砂の堆積状況は把握しており、早期の対策が必要であることも認識しております。しかしながら、財政的な負担も伴うことから一度に何路線も手がけることはできませんので、順次施工してまいりたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○副議長（赤藤敏仁君） 企画振興課長。

○企画振興課長（廣澤 勉君） 私のほうからは議員2つ目のご質問のパークゴルフ場内の外灯等についてということでご答弁申し上げます。

現在パークゴルフ場を含むうらら公園内には、電灯やスピーカーが取り付けられている鉄柱が32本設置されてございます。議員おっしゃられるとおり、経年劣化によりさびついているものも一定数ございます。ほかにも既に上部、上の部分の電灯部分を取り外して鉄柱のみになっているところも10か所ほどございまして、そのうちの1本が先月強風がございまして、その影響で倒壊してございます。その鉄塔につきましては既に撤去を行っているところでございます。

今後につきましては、全ての鉄柱の状態を確認し、設置本数も多いものですから計画的に補修もしくは塗装をしていきたいというふうに考えてございますが、そのうち点検の結果危険な箇所があれば、そちらについては速やかに撤去を行いたいというふうに考えてございます。なお、鉄柱につきましては高さが5メートル以上のもの中にはございまして、補修、塗装をすれば高所作業となるため、業務を委託するか、または、例えば建設業者等によります地域貢献ボランティアというのもございますので、そこら辺の業務をお願いできるかどうかという部分も視野に含め考えていきたいというふうに思っておりますし、できるだけ経費を抑えた形で今後対応していきたいというふうに考えてございますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

○副議長（赤藤敏仁君） 答弁が終わりました。再質問ありますか。

7番議員、小林一晃君。

○7番（小林一晃君） 1点目の芽生川の沖積土の除去の件でございしますが、先ほどの答弁でございまして、町の管理している河川は3本であり、芽生川については令和4年度に沖積土を除去する計画と、こういうふうに承ったところでございしますが、現状を見たらお分かりのように、例えば岩田橋から上を見た場合、ちょうど水田の水もなくなって渇水になった状況では水面がほとんど見えないような状況で、そしてほとんど堤防の近くまで草が生え茂って、河川とは思えないような状況でございまして。そうした中、芽生川では過去に水害もあったような、下流で水がついたような状況もあります。本来でございまして4年ということはまだ3年あるわけですが、早い時点で一回改修をしてきれいにすべきだと、そんなふうに思いますが、それなりの町の計画もあるということですが、理解はさせていただいたところでございます。

それと2点目、パーク場内外含めてさびついた照明灯、放送塔等々が三十数本あると、

こういったことをございますが、先ほどの説明にもありますように、水銀灯の頭が取れたのだとか、そして真っ赤にさびて粉を噴いているような状況のやつが数本あります。そんな中で、言ってみれば妹背牛の庁舎並びに温泉周辺は、例えば個人の住宅であれば玄関先というふうなことを考えれば、パーク場と併せて公園はそれぞれ立派な庭と、こういうふうな感覚で考えると、いかに形態がすばらしくてもそういった管理不足のものがあればイメージダウンしてしまう。そういうようなことで、景観も大事だというふうに思います。特にパーク場にはシーズン中、町内外から大勢のプレーヤーが来てプレーを楽しむわけですから、妹背牛のそういうものの管理状態、そういったことが非常にうかがわれるところをございますので、厳しい財政の中とは思いますが、景観等にも今後気を配られて、お金のかかることであれなのですけれども、金のかかることばかり言うておられません、できることはできるなりに景観のことも考えて来シーズンからできればぜひお願いしたいと思っておりますが、以上答弁をお願いいたしたと思っております。

○副議長（赤藤敏仁君） 答弁、建設課長。

○建設課長（西田慎也君） 私のほうから芽生川の堆積土の除去についてご答弁申し上げます。

先ほどもお話ししましたように、芽生川の今回の質問にあります市街地部については、現在のところ令和4年度に計画しているところをございます。本年度につきましては、先ほども申しあげましたけれども、町道3号線、深川市と妹背牛町境になります。そこから本尊寺裏、JRの横断があるのですけれども、そこまでの約1,100メートルの区間を今年度、これから冬にかけてしゅんせつを行う計画であります。

芽生川につきましては、妹背牛町内だけではなくて、上流は深川市も関連しております。深川市の部分におきましては、昨年とその前の年2か年にわたって上流側の深川市のほうでは既にしゅんせつを終えております。ちょうど町境、今の3号線のところからの部分は残っているという状況になってございまして、深川市を含め深川土地改良区、また深川地区の住民の方々からも下流側でのしゅんせつという要望も来てございます。そういったことも含めまして、今年度におきましては深川市からの継続になります上流側をやって、その後市街地のほうに手をかけていくということを考えていますので、よろしくご理解のほど賜りたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○副議長（赤藤敏仁君） 町長。

○町長（田中一典君） ただいま課長からありました芽生川の堆積土の除去につきまして、本来なら市町村が管理する普通河川ということで、単費でやらなければいけない厳しいところをございますが、近年の気象変化もございまして、令和2年から緊急浚渫推進事業債というのが創設されて、本町もこの事業を活用して普通河川におけるしゅんせつを断続的に行ってまいりたいと思っております。事業期間は令和2年度から令和6年までの事業となっておりますので、この期間の中でこれをやっていきたいと考えております。

それから、2番目のパークゴルフ場の景観のことについてですが、来シーズンまでの実施は非常に難しいと考えております。実際には議員もご存じのように財政が非常に厳しいということもありまして、できれば地域貢献ボランティアの業務依頼もその中では検討させていただきたい。また、業者との打合せも必要になってきますし、先ほどおっしゃいました危ないものに関しては撤去、補修の仕分けという時間が必要になります。これらの優先順位、作業の方法、工程を、予算措置等整理し、しっかりと計画を立てて、議会のほうにも答申を立てまして実施したいと思っておりますので、来シーズンの中でまたやっていきたいと思っておりますので、ご答弁とさせていただきます。

○副議長（赤藤敏仁君） 答弁が終わりました。再々質問ありますか。

○7番（小林一晃君） ありません。

○副議長（赤藤敏仁君） 以上で7番議員、小林一晃君の一般質問を終わります。
一般質問を続けます。

8番議員、田中春夫君。

○8番（田中春夫君） （登壇） 通告に従いまして質問させていただきます。

1点目は、まちづくりの問題について、具体的ですけれども、西4町内と19町内の向かって左側の一部にある農業排水路が、幅3メートル、深さ1.4メートル、町有地として50メートルほどあります。この町有地、生活道路として5軒が使用し、また西4町内の方も診療所や農業加工場、夏場のあぜみち直売所での買物に利用し、近道としてこの排水路に丸太橋を、本来は許可されるものではありませんけれども、つけて、そこを利用しております。この排水路で、最近ですが、住民の方が落ちたというケースもあります。40年間私もそこに住まわせていただいておりますけれども、落ちたというケースは、子供が全体で10人ほどいましたけれども、かなりの父母の注意で起きておりませんでしたけれども、そういうことで皆さん気をつけております。

宅配業者や訪問される方なども道路として、農業用道路という形ですけれども、そこを通れるかどうかということでそういう人たちは見極めながら、道道に車を置いて、5軒ほどのところにいろいろなことをしております。しかし、この土地は、町有地、道の管理として農業排水路が二分しているということもお伺いしております。農家の方々の水路として使用されてもいます。地権者が農家の方であったりして若干分かりにくいところもありますけれども、この農業排水路を町として埋めることはできないのか、今後どのような構想を持っているのかお伺いします。また、土地改良事業として整備すると聞いておりますが、どのような計画内容があるのかお伺いいたします。もう一つは、道路を新たに設けるというのではなく、安全に管理していただける方法を考えているのかお伺いいたします。

2点目は、水道料金についてであります。他町から来られた方から、妹背牛町の水道料金が高いのに驚いたと。利用区分が妹背牛は10トン、ここところが自分で使うということで、仕方ないねと思いながら料金は払ったそうですけれども、利用区分と低所得者、高齢者世帯、子育て世帯への援助がどのようになっているのかお伺いいたします。妹背牛

町は、他町から来られた人は医療、福祉では住みやすいという評判を私は実際に聞いております。そういう意味でも本町の水道料金を、今10トンとなっておりますけれども、これを6トン、8トン、10トンという区分をするとどのような利用状況になっているのかお伺いいたします。もう一つは、一般家庭、低所得者、高齢者世帯での基本料金のトン数の見直しを考えていないのかお伺いいたします。

以上質問し、再質問を留保して終わりとします。

○副議長（赤藤敏仁君） 答弁、建設課長。

○建設課長（西田慎也君） 私のほうから、まずまちづくりについてご答弁申し上げます。

質問にあります当該排水路の用地であります。妹背牛町と北海道の敷地境界に布設されている排水路であります。現状からの推測になりますが、当時の高校敷地内の排水路と町有地の排水路を処理するために敷地境界に布設されたと思います。また、南側の農地からの排水も同時に受けております。現在は主に約10ヘクタール分の農地からの排水を受けていることから、維持管理については地先農家の方が行っております。このことから、この排水については町の単独財産ではないことから、町が単独で改修をすることにはならないのではないかと思われま。

次に、この排水路は、先ほども述べましたが、現在は主に約10ヘクタール分の農業排水を受けていることから、今年度調査計画を行っている道営土地改良事業妹背牛4区第1地区の事業区域となっており、来年度採択を受ける予定となっております。採択後に調査設計などを実施する予定となっており、詳細な設計内容はその段階で見えてきますので、その時期が来ましたら、どういった内容になるのかお示しできると思います。

次に、管理についてであります。土地改良事業の事業主体である北海道及び関係団体である深川土地改良区と協議を行い、維持管理について今後決めてまいりたいと思います。

次に、2つ目の水道料金についてご答弁申し上げます。1つ目の本町の水道使用量を6トン、8トン、10トンと区分するとどのようになるのかということですが、水量の使用実績ごとですが、6月から8月までの3か月間の家事用平均値によりお答えいたします。まず、5トン以下が274件、6トンから7トンが125件、8トンから9トンが119件、10トン以上が621件であります。

次に、基本水量の見直しについてですが、昭和60年の供用開始以来10トンの基本水量としております。基本料金は主に施設の維持に係る経費や施設の更新に係る費用であり、水道加入者が平等にご負担いただくものであります。今後においては配水池の耐震化や最大の資産である管路の更新事業も控えており、今後アセットマネジメントの見直しを行い、着手時期等の検討をしなければなりません。水道事業は料金収入により賄うことが原則であり、基本水量を下げると料金の値下げとなり、水道会計への影響が多くなります。以上のことから基本水量の見直しは考えてございませんので、ご理解を賜りたいと思います。

平成28年度の料金見直し時に議会と協議を進める中で、高齢者世帯等基本水量に満たない世帯の負担が大きいため水道料金等の助成制度が創設されております。これは、使

用水量が10トン以下の場合において、6から9トンまでは実質使用水量を料金としてお支払いいただくものであります。現在は128件に対し助成を行っております。また、子育て世帯においては、ゼロ歳から中学校卒業前までの世帯に対し月額1,500円を助成する制度も同時に創設され、前年度は129件が対象となっております。このことから水道料金に対する助成制度が充実していることから、水道事業における基本水量の見直しは考えてございませんので、ご理解を賜りたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○副議長（赤藤敏仁君） 答弁が終わりました。再質問ありますか。

○8番（田中春夫君） ありません。

○副議長（赤藤敏仁君） 以上で8番議員、田中春夫君の一般質問を終わります。

ここで昼食のためしばらく休憩をいたします。なお、午後は1時30分より再開をいたします。

休憩 午前11時51分

再開 午後 1時30分

○副議長（赤藤敏仁君） 午前中に引き続き一般質問を続けます。

6番議員、佐々木和夫君。

○6番（佐々木和夫君） （登壇） それでは、一般質問をさせていただきたいと思っております。その前に、今回の定例会、私が議員になってようやく1年たったわけでございます。この演壇に立ちまして、また改めて初心に戻って邁進したいなと思っております。なかなか質問に関しましては上手に作れておりませんが、一生懸命本日も質問したいなと思っております。

それでは、通告に従いまして質問を進めていきたいと思っております。まず、1件目でございます。本町の妹背牛町産米使用のお酒についてでございます。本来であれば3月16日にお披露目会が行われ、町民の皆様方とお酒の完成をお祝いするはずでございました。残念ながら新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止せざるを得ない事態となりました。初の町内産米、彗星を100%使用した純米吟醸酒、悠芽の咲が今年3月23日から販売されたところであります。そこで、このような状況下の中での販売状況、また今後の取組の考え方をお伺いいたします。

まず1つ目に、予約状況の詳細、そして現時点での販売状況について。

2点目に、特産品としての位置づけをし、続けていく考えはあるのか。

3つ目に、今後続けるのであれば、本町のうるち米を使用するということを再度検討する考えはないのか。うるち米に関しましては、近隣の農協と観光事業者が企画したうるち米のゆめぴりかを使用したお酒が完成、販売されてございます。本町においても可能性はあるのではないかと思います。その点についてもお伺いしたいなと思っております。

次に、2番目の件名でございます。妹背牛町の町営住宅の入居規則についてでございます。本町の住宅に、高齢者の方で足腰に不自由を持っておられる方で住宅の2階、そして3階に住まわれておられる方がおります。その中で1階部分の入居を希望されている方がおります。特例として規則を考えてはどうか伺いたいと思います。近隣の市町村では、2階から1階への住居の変更を認めているところもございます。条件として医師の診断書等の条件がついておりますが、高齢者に対してある程度の配慮を行っておるようでございます。この点について充分検討してはどうかと思いますが、その点について伺います。

以上2点について質問を、再質問を留保し、終わらせていただきます。

○副議長（赤藤敏仁君） 答弁、農政課長。

○農政課長（廣田 徹君） 1番目の予約販売状況についてお答えいたします。

初めに、2月15日から3月13日まで実施いたしました事前予約の結果ですけれども、生につきましては200本を限定として95件198本の申込みがございました。火入れにつきましては640本を限定とし、89件193本の申込みがございました。全体の本数につきましては、生が264本、火入れが940本ということで製造しております。その後各商店での販売によりまして、生は早い段階で完売しましたが、火入れにつきましては8月末現在では予約を含めて531本の販売になりまして、残本数が409本ということになってございます。今後につきましては、ネット販売あるいはイベント等での販売を促進していく予定でございます。

以上でございます。

○副議長（赤藤敏仁君） 町長。

○町長（田中一典君） 答弁いたします。2番目、3番目につきましては関連がございますので、続けてお答えをさせていただきます。

米どころであります本町の特産品として日本酒の製造、販売をしているところでございます。現在コロナ禍によりまして全国的にも需要に影響が出ていますし、海外に向けて、特にヨーロッパに向けて日本酒が非常に好評であったわけでございますが、今年に限ってはコロナ禍により非常に輸出も低調と伺っております。

まず、現在の本町の販売推移や皆さんのご意見を伺い、検討していかなければならないと考えておりますし、日本酒の賞味期限というのは一応1年ということで大体相場が決まっております。残本数409本も年度内でできれば販売していただいて、ご家庭とかで賞味していただければと願っているところです。

うるち米の使用を再検討する考えはないのかということでございますが、問題は、なぜ今回金滴酒造を選んだかといいますと、最低ロット、本数を製造しなければならないという厳しい条件の中で、私たちの町が売れる本数として売ってくれと。それに関しては余計な本数は無理やりには売られないという形の中で、私たちができる範囲の中でスタートしたいということに应运いただきましたので、それをやらせていただきました。もしゆめぴりかの日本酒などに手を出すことを考えますと、恐らく最低ロット、本数を引き受け

なければいけないという形で、最低でも2,000本から始まるという状況にならざるを得ないと今は考えております。

ただ、今後他市町村で造られておりますものを私自身も試飲させていただいて検討していきたいと考えておりますが、酒造メーカーにおいてはゆめぴりかの日本酒は単品扱いとなっていて、さらに製造本数について厳しい条件が予想されることから、そこも含めまして検討し、皆さんにまた提案させていただきたいと思っておりますので、今年1年お休みしましたけれども、これはコロナで、いろんな意味でチャンスがあるのかなと思いつつ検討する時間とさせていただきたいと思っておりますし、今後も特産品として続けていく考えはございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○副議長（赤藤敏仁君） 建設課長。

○建設課長（西田慎也君） 私のほうから2番目の町営住宅の入居規則についてご答弁申し上げます。

現在町で管理している町営住宅は、3階建てが6棟、2階建てが13棟、平家建てが21棟で、戸数は189戸であります。そのうち2階、3階の戸数は62戸であり、全体の33%となっております。町営住宅の入居者は、平均して入居期間の長い方が多い状況にあります。入居時はまだ若く体の不自由はなく2階や3階に入居したが、年齢とともに階段の上り下りに不自由を感じられている方もいらっしゃると思います。町営住宅の管理としては、退居があった場合、内装の修繕を行い、その後公募をかけ、入居希望者に申請をいただいております。同じ住戸に希望者が複数名あった場合は、入居者選考委員会の意見を聴いて決定しております。

高齢の方で、足腰に不自由を持っておられ、2階、3階に住まわれ、1階に移転を希望される方は、ご相談いただければ住宅の空き状況など情報提供を行い、希望に添うようでしたら移転に向けた手続を進めていくことも可能であります。また、特例として規則を考えてはどうかということではありますが、既にこの内容については町営住宅管理条例に記載がございますので、新たに規則を設ける必要はないと認識しておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○副議長（赤藤敏仁君） 答弁が終わりました。再質問ありますか。

6番議員、佐々木和夫君。

○6番（佐々木和夫君） 先に今の建設課長のお話なのですが、実は住宅に入居されている方の息子さんから、うちの父親、母親が2階にいるのだけれども、希望して入ったときには入居される側からも説明していなかったと思うのです。それで、僕も住宅の例規集を見て、借りれるという文面を見たのです。本人たちいわく、その内容が分からない。おおよそ高齢者の方で入居されている方は、一回入ったらずっとそこに入るのだなと勘違いされている方もいるのです。ゆえに、高齢の方が2階部分、3階部分に入られたときは、何らか若干の説明をしてほしいなと思ってございます。この旨、私のところに来た方には早

々にお伝えしたいなと思ってございます。引っ越しするとなるとかなりの労力というのですか、かかるものですから、言ったけれども、そう簡単には引っ越しできないのではないかなと思っておりますが、建設課のほうに行ったときには面倒見てあげてほしいなと思ってございます。

それと、お酒についてですが、午前中の石井議員のときにも前向きな考えを持たれているということをお聞きしましたし、再度私のほうで今回質問をさせてもらって、今も町長から明確な将来に向けてのお話があったので、役場内で農政課を主としてプロジェクトをつくるなりして、町の特産品として進めていってほしいなと思ってございます。そういうチームをつくっていかれるのか若干お聞きしたいなと思ってございます。

以上です。

○副議長（赤藤敏仁君） 答弁、建設課長。

○建設課長（西田慎也君） 私のほうから町営住宅の入居についてご答弁申し上げます。

ただいま議員さんのほうからも指摘ございましたけれども、ある程度高齢の方で2階、3階に入居されたけれども、移転ができないと思っている方もいらっしゃるかと思います。確かにその辺、入居時の説明不足もあったかと思われれます。今後そういった方が入居される場合は事前に説明を申し上げて、行く行く足腰が不自由になってくれば、空き状況によっては移転も可能ですよということはお伝えしていきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○副議長（赤藤敏仁君） 町長。

○町長（田中一典君） 佐々木議員の再質問にご答弁をいたします。

農政課を中心に既にお酒に関しましてはほとんどプロジェクトチームに近い動きをしておりますので、再度名前をつけるというようなことはありませんけれども、各地のお酒をそのチャンスごとに買ってきて試飲をさせていただいております。先ほど広田議員さんよりありました東川町で呼び寄せた当時のお酒の業者が今年最後の販売をするお酒をネットで見つけまして、幾つか取り寄せて飲んでおります。それから、先ほどのゆめぴりかのお酒も一体どうなるものかと思って、そのうち取り寄せて飲んでみたいと思っておりますし、プロジェクトとしては既にしっかりした体制を組んでおりますので、あとは議員さんのほうにまたご指導いただきながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○副議長（赤藤敏仁君） 答弁が終わりました。再々質問ありますか。

○6番（佐々木和夫君） ありません。

○副議長（赤藤敏仁君） 以上で6番議員、佐々木和夫君の一般質問を終わります。

引き続き一般質問を行います。

3番議員、鈴木正彦君。

○3番（鈴木正彦君） （登壇） 通告に従い一般質問をさせていただきます。

新型コロナウイルス対策の今後についてということで、このウイルスについては今後も

長くつき合わなければならないと思われ、生活の中でいろいろな制約をしなければならない現状です。最近では感染者は少なくなっていますが、軽症者が多くなったり、感染経路の不明な方も増えているようです。北海道においても札幌での感染者は相変わらず、多いという表現もおかしいかもしれませんが、多く、この通告書を書く段階では旭川で発症者がいたりというようなことで、いつ、どこで、どんなコロナ対策をしても感染してしまう可能性があります。そこで、先般滝川市において新型コロナウイルス差別防止宣言が出されたように、新型コロナウイルスによる差別のないまちづくりをしなければならないと考えますが、町長のお考えをお伺いいたします。

再質問を留保し、終わります。

○副議長（赤藤敏仁君） 答弁、健康福祉課参事。

○健康福祉課参事（廣田龍子君） 新型コロナウイルス感染症による差別のないまちづくり対策についてご答弁申し上げます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、北海道内においては現在は小康状態にございますが、クラスターが散見されたり、感染経路不明者が一定数確認されるなど、まだまだ予断を許さない状況にあります。また、各地で感染者や家族、医療関係者への誹謗中傷が相次いでおり、そういった不当な差別等の禁止を盛り込んだ条例の制定や宣言を出す自治体も増えてきております。

感染者等への誹謗中傷の背景にあるものとして、新型コロナウイルスは全ての人々が感染する可能性があるにもかかわらず、特効薬やワクチンがいまだ開発段階にあること、重症例や死亡例が多数報告されていることなどから、ウイルスに対しての人々の恐怖感や不安感が強まっており、目に見えないウイルスではなく、特定の対象を目に見える敵とみなして攻撃したり遠ざけることでつかの間の安心感を得ているのではないかと考えられております。さらに、これらの差別、偏見が膨らんでいくことにより、攻撃を受けるのが怖くて熱やせきがあっても受診をためらい、結果として病気の拡散を招くという悪循環に陥ってしまう可能性もあるため、議員ご指摘のとおり、差別のないまちづくりに取り組んでいくことが必要だと考えます。

そのための対策といたしましては、これまでも実施してまいりました新型コロナウイルスの症状や感染経路等についての正しい知識の提供や個々人の感染予防対策の徹底に加え、感染者等への差別や偏見がもたらす弊害についてもチラシ、ホームページや健康教育にて普及啓発を行うことで町民の皆様の不安感を軽減し、正しくコロナを恐れ、予防できるように働きかけてまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○副議長（赤藤敏仁君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。

3番議員、鈴木正彦君。

○3番（鈴木正彦君） 的確な答弁ありがとうございました。町民の方、いろいろな方と話をすると、自分自身がかかる心配よりも、かかった後に周りの人にうつす心配がある。

さらに、そのことによって、自分自身はある程度、人に何と言われても自分1人ならば多分大丈夫でしょうと。だけれども、家族や周りに感染を増やしてしまうと、家族全体がどうやって言われるかだとかという、そういう心配が、逆に抑止力になっている部分もあるので、そういう感情が多いというような気がします。情報発信の方法として、個人情報もあり、空知という地域の中で1名出ましたと。いろいろなところで町長も訴えてくれているような話を聞いたことがあるのですけれども、せめて保健所単位、岩見沢保健所であるとか滝川保健所であるとか深川保健所の管内でというような、そんな情報発信の方法はできないのだろうか。

一番の問題は、先ほど言いましたように、例えば誹謗中傷であるとかうわさであるとか、それによって逆に言うと変な恐怖感というか、表現が正しいかどうか分かりませんが、人に言われることの怖さというのを感じているようです。その辺の差別だとか偏見がなくなれば、発表しても実は何ともないのではないのかなというような気はしているのです。そうすることによって安全・安心なまちづくりができるのかなと。そのためにはまずコロナを正確に理解していただく。国の対策もいろいろ変わって、ランクが下がったりだとか、いろいろな政策の中で変更もある。一生懸命情報発信されているのには感謝しているところですが、情報を町民の皆様がどう正確なものに変えて自分の中に拾い込んでくれているのかなという手伝いを、今の時期なので、次の感染爆発が起こる前に正確に町民の皆様へ情報発信していく必要があるのではないのかなと。

あえて差別宣言をしろということではなくて、言いたかったのは要するに、町民に対して不安をなくす。新型コロナと上手につき合っていくために妹背牛町としてこうやっていきましょうよとかという情報発信をもっともっと細かにやる必要があるのではないのかなという思いです。最近では無症状な方もいらっしやって、ばらまくという言い方は変かもしれませんが、周りに感染させてしまうというような状況も起こり得ています。先ほど参事も言われましたように、誰がどこで感染するか分からない。感染者を悪者とみなさないで、犯人探しをするようなことはやめましょうよというような、あえてそういう情報発信が必要なのではないかなと思います。正確な情報をつかんでいただくための情報発信を今後とも続けていただきたいと思います。今後の対応を再度お伺いいたします。

○副議長（赤藤敏仁君） 答弁、健康福祉課参事。

○健康福祉課参事（廣田龍子君） 再質問の前半、町内で感染者が出た場合の対策ということでご答弁申し上げたいと思います。

今議員のほうから町民に対しての普及啓発、いじめとか差別防止について対策を行ってほしいというご要望がございましたので、それについては再度徹底してまいりたいと思いますが、ただ、今の段階、事前に町民の皆様へ差別防止についての普及啓発をどんなに行っていたとしても、実際にコロナの陽性者が出た場合には、特に本町のような小さな町では、報道発表において町名が公表されなくてもどこからかうごさが広がって個人が特定されたりとか、あるいはデマ等による誹謗中傷が起こってしまう可能性があるため、感染者

や家族等を守る対策が必要になるかと思えます。

まずは個人情報保護の徹底を図ることが重要と考えますが、町民の方から役場にコロナウイルス感染者について問合せがあった場合の職員対応マニュアルについては既に作成しておりまして、各職員に配布してございます。また、老人保健施設にも施設用のマニュアルをお渡ししておりまして、個人が特定されないよう配慮した対応をお願いしてございます。町民の中にはコロナについての不安や恐怖に駆られて問合せをしてこられる方もおられると思えますので、そういう方々にはコロナに関する正しい知識や情報をその都度丁寧にお伝えして不安の軽減を図ってまいりたいと思えます。

一方、小中学校や保育所で感染者が発生した場合には、学校名等を公表した上で休校とか休園の措置を取らざるを得なくなり、さらに狭い範囲で個人が特定されてしまう可能性があるため、いじめにつながる危険性とかも高くなるかと思えます。学校や保育所に問合せがあった場合の対応マニュアルの作成につきましても早急に整備が必要と考えてございます。

最後に、感染された当事者への支援ということでは、感染者や家族は心身ともに大きなダメージを受けることとなり、長きにわたり苦しまれる方も多いと聞いておりますので、保健所や医療機関とも連携を取り、本人や家族に寄り添いながら地域生活でのサポートをしてまいりたいと考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○副議長（赤藤敏仁君） 答弁が終わりました。再々質問ありますか。

○3番（鈴木正彦君） ありません。

○副議長（赤藤敏仁君） 以上で3番議員、鈴木正彦君の一般質問を終わります。

これで一般質問を終了します。

◎日程第7 認定第1号ないし日程第13 認定第7号

○副議長（赤藤敏仁君） 日程第7、認定第1号 令和元年度妹背牛町一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第13、認定第7号 令和元年度妹背牛町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についての以上7件を一括議題とします。

朗読は省略します。

あらかじめお諮りします。本7件は、決算審査特別委員会を設置し、これに付託し、閉会中も引き続き審査したいと考えておりますので、説明は簡潔に願いたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（赤藤敏仁君） 異議なしと認めます。

したがって、詳細な説明は決算審査特別委員会で求めたいと思えますので、簡潔に説明願います。

議案の説明を求めます。

副町長。

○副町長（廣瀬長留次君）（説明、記載省略）

○副議長（赤藤敏仁君） お諮りします。

本7件は、議員全員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託し、閉会中も引き続き審査することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（赤藤敏仁君） 異議なしと認めます。

したがって、本7件は、議員全員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託し、閉会中も引き続き審査することに決定しました。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時21分

再開 午後 2時29分

○副議長（赤藤敏仁君） 再開します。

◎日程第14 議案第42号ないし日程第16 議案第44号

○副議長（赤藤敏仁君） 日程第14、議案第42号 北海道市町村総合事務組合規約の変更についてから日程第16、議案第44号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更についての3件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（滝本昇司君）（説明、記載省略）

○副議長（赤藤敏仁君） これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○副議長（赤藤敏仁君） これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○副議長（赤藤敏仁君） これより議案第42号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（赤藤敏仁君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第42号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第43号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（赤藤敏仁君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第43号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第44号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(赤藤敏仁君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第44号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第17 議案第45号

○副議長(赤藤敏仁君) 日程第17、議案第45号 妹背牛町過疎地域自立促進市町村計画(平成28年度～令和2年度)の一部変更についての件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

企画振興課長。

○企画振興課長(廣澤 勉君) (説明、記載省略)

○副議長(赤藤敏仁君) これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○副議長(赤藤敏仁君) これから討論を行います。

(「なし」の声あり)

○副議長(赤藤敏仁君) これより議案第45号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(赤藤敏仁君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第45号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第18 議案第46号

○副議長(赤藤敏仁君) 日程第18、議案第46号 令和2年度妹背牛町一般会計補正予算(第8号)の件を議題とします。

議案を朗読させます。

○事務局長(菅 一光君) (朗読、記載省略)

○副議長(赤藤敏仁君) 提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長(滝本昇司君) (説明、記載省略)

○副議長(赤藤敏仁君) これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○副議長(赤藤敏仁君) これから討論を行います。

(「なし」の声あり)

○副議長(赤藤敏仁君) これより議案第46号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(赤藤敏仁君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第46号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第19 議案第47号

○副議長(赤藤敏仁君) 日程第19、議案第47号 令和2年度妹背牛町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)の件を議題とします。

議案を朗読させます。

○事務局長(菅 一光君) (朗読、記載省略)

○副議長(赤藤敏仁君) 提案理由の説明を求めます。

住民課長。

○住民課長(清水野 勇君) (説明、記載省略)

○副議長(赤藤敏仁君) これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○副議長(赤藤敏仁君) これから討論を行います。

(「なし」の声あり)

○副議長(赤藤敏仁君) これより議案第47号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(赤藤敏仁君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第47号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第20 議案第48号

○副議長(赤藤敏仁君) 日程第20、議案第48号 令和2年度妹背牛町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)の件を議題とします。

議案を朗読させます。

○事務局長(菅 一光君) (朗読、記載省略)

○副議長(赤藤敏仁君) 提案理由の説明を求めます。

住民課長。

○住民課長(清水野 勇君) (説明、記載省略)

○副議長(赤藤敏仁君) これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○副議長(赤藤敏仁君) これから討論を行います。

(「なし」の声あり)

○副議長(赤藤敏仁君) これより議案第48号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(赤藤敏仁君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第48号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第21 議案第49号

○副議長(赤藤敏仁君) 日程第21、議案第49号 令和2年度妹背牛町介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算(第2号)の件を議題とします。

議案を朗読させます。

○事務局長(菅 一光君) (朗読、記載省略)

○副議長(赤藤敏仁君) 提案理由の説明を求めます。

住民課長。

○住民課長(清水野 勇君) (説明、記載省略)

○副議長(赤藤敏仁君) これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○副議長(赤藤敏仁君) これから討論を行います。

(「なし」の声あり)

○副議長(赤藤敏仁君) これより議案第49号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(赤藤敏仁君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第49号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第22 発議第8号

○副議長(赤藤敏仁君) 日程第22、発議第8号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の件を議題とします。

説明は省略します。

これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○副議長(赤藤敏仁君) 質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」の声あり)

○副議長(赤藤敏仁君) 討論を終わります。

これより発議第8号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長（赤藤敏仁君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第8号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第23 発議第9号

○副議長（赤藤敏仁君） 日程第23、発議第9号 国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書の件を議題とします。

説明は省略します。

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○副議長（赤藤敏仁君） これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○副議長（赤藤敏仁君） 討論を終わります。

これより発議第9号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（赤藤敏仁君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第9号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第24 発議第10号

○副議長（赤藤敏仁君） 日程第24、発議第10号 種苗法改正案の慎重な審議を求める要望意見書の件を議題とします。

説明は省略します。

これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○副議長（赤藤敏仁君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」の声あり）

○副議長（赤藤敏仁君） 討論を終わります。

これより発議第10号を採決します。

本案については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（赤藤敏仁君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第10号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第25 閉会中の継続審査及び所管（所掌）事務調査の申し出について

○副議長（赤藤敏仁君） 日程第25、閉会中の継続審査及び所管（所掌）事務調査の申

し出についての件を議題とします。

各委員長から、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の審査及び調査の申出があります。

お諮りします。各委員長から申出のとおり、閉会中の審査及び調査に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(赤藤敏仁君) 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申出のとおり、閉会中の審査及び調査に付することに決定しました。

◎閉会の議決

○副議長(赤藤敏仁君) お諮りします。

本定例会の会議に付された事件は全部終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定により本日で閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(赤藤敏仁君) 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

◎町長挨拶

○副議長(赤藤敏仁君) 会議を閉じます。

町長より挨拶の申出がありましたので、ご紹介します。

町長。

○町長(田中一典君) 本日は、全ての提出議件につきご確定を賜り、ありがとうございました。

春先から続いておりますコロナ禍での新しい生活様式により、四季の節目を彩る様々なイベント、会合などが残念ながら中止となっております。町民の皆様におかれましては、季節感のない、メリ張りのない1年になったかと少し残念な気持ちであります。

しかしながら、感染症の予防対策をしながら学校もやっと始まり、子供たちが元気に登校する姿が目につくようになってきました。児童生徒の登下校の姿を見て、ささやかながら日常が戻ってきたようでほっとしているところであります。

もちろん感染症対策には様々なレベルがございます。基本は手洗い、うがいというどこまでいっても地味なものです。そういう公衆衛生の基本中の基本を励行し、身につけながら、少しずつ緩和されていくでありましょう社会的な活動の中で、気をつけながらも人々との交流を楽しむ生活を取り戻してほしいと願っているところです。

一般質問でいただきました様々な観点に学びをいただきながら、行政施策の中で検討

課題として先々取り入れていきたいと思っております。

本日は、第3回定例議会、お疲れさまでした。

◎閉会の宣告

○副議長（赤藤敏仁君） これで令和2年第3回妹背牛町議会定例会を閉会します。
ご苦労さまでした。

閉会 午後 3時07分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員